

令和 8 年度

教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書

(令和 7 年度事業)



令和 8 年 8 月
桑名市教育委員会

目 次

	頁
はじめに	1
教育委員会の活動について	2
教育委員会構成員（令和 8 年 3 月末時点）	2
教育委員会開催状況	2
教育委員会教育施設視察状況	4
教育委員会　その他の活動	4
令和 7 年度　施策評価シート	5
基本方針Ⅰ「確かな学力の定着と向上」	6
基本方針Ⅱ「豊かな心の育成」	21
基本方針Ⅲ「健やかな体の育成」	27
基本方針Ⅳ「チームでの指導力向上」	30
基本方針Ⅴ「教育環境の整備」	34
基本方針Ⅵ「地域とともにある学校づくり」	39
基本方針Ⅶ「文化・スポーツの振興」	42
基本方針Ⅷ「生涯学習の推進」	45
総括意見	47
個別意見	48

はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。

また、第26条第2項により、教育委員会はその点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすると規定されております。

今回、桑名市教育委員会では、野田敦敬氏（愛知教育大学学長）、高木直人氏（名古屋学院大学経営学部教授）の2名の方から、事務の課題や改善策について、様々なご意見をいただきながら、この報告書の作成を行いました。

桑名市教育委員会では、「桑名市教育大綱」をもとに、令和2年度からの5年間の桑名市教育振興基本計画にあたる「くわなっ子教育ビジョン」を策定しました。このビジョンの計画期間の2年延長に伴い、今回は、この「くわなっ子教育ビジョン」を基に行う点検・評価となります。

少子高齢化、グローバル化、情報化といった社会情勢が大きく変化する中、こうした時代や社会の変化に対応する次世代を担っていく子どもたちのためにも、このような点検・評価を行い、より良い教育行政を行うことで、夢を持ち、その夢に向かって努力する子どもの支援に活かしていきたいと考えます。

教育委員会の活動について

■教育委員会構成員(令和8年3月末時点)

教育長	加藤 眞毅
教育長職務代理者	寺本 圭輔
委員	安藤 智里
委員	平野 智美
委員	服部 岳

■教育委員会開催状況

会議・開催日	審議事項・協議事項
4月定例会 4月28日(月)	≪審議事項≫ ・議案第14号 桑名市通園自動車運行管理に関する規程の廃止について ・議案第15号 桑名市学校給食センター条例施行規則の一部改正について ・議案第16号 桑名市小学校給食業務委託検討委員会要綱及び桑名市学校給食運営協議会要綱の一部改正について ・議案第17号 桑名市教育委員会公認クラブ取扱要綱の制定について <協議事項> 施設再編について
5月定例会 5月23日(金)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・令和7年6月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
6月定例会 6月30日(月)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・各種大会(全国、中部、東海、三重県大会)出場に関する補助金の取扱いについて ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
7月定例会 7月30日(水)	≪審議事項≫ なし <協議事項> なし
8月定例会 8月25日(月)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・令和7年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議・開催日	審議事項・協議事項
9月定例会 9月24日(水)	《審議事項》 なし <協議事項> なし
10月定例会 10月29日(水)	《審議事項》 なし <協議事項> なし
11月定例会 11月20日(木)	《審議事項》 ・議案第18号 令和8年度教職員人事異動基本方針について <協議事項> ・令和7年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・小中学校卒業式告辞(案)について
12月定例会 12月24日(水)	《審議事項》 ・議案第19号 桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について ・議案第20号 桑名市立中央図書館規則の一部改正について ・議案第21号 桑名市ふるさと多度文学館規則及び桑名市長島輪中図書館規則の一部改正について <協議事項> ・小中学校卒業式告辞(案)について ・学校給食について
1月定例会 1月26日(月)	《審議事項》 なし <協議事項> ・学校給食について
2月定例会 2月16日(金)	《審議事項》 ・議案第1号 教職員人事(案)について <協議事項> ・令和8年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・出欠の取扱いについて
3月臨時会 (書面開催)	《審議事項》 ・議案第2号 桑名市教育委員会事務局内部組織規則等の一部改正について ・議案第3号 桑名市教育委員会職務権限規程及び桑名市教育委員会文書管理規程の一部改正について

会議・開催日	審議事項・協議事項
3月定例会 3月27日(金)	《審議事項》 ・議案第4号 桑名市青少年補導委員規程の一部改正について ・議案第5号 桑名市放課後子ども総合プラン運営委員会要綱の一部改正について ・議案第6号 桑名市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について ・議案第7号 桑名市部活動在り方検討委員会要綱の廃止について ・議案第8号 桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について ・議案第9号 桑名市立小学校・中学校の長に対する事務委任規則等の一部改正について ・議案第10号 桑名市教育委員会公印規程等の一部改正について ・議案第11号 学校等の使用による個人演説会開催のために必要な施設の公営程度及び候補者が納付すべき費用の額等の一部改正について ＜協議事項＞ なし

定例会 12 回 臨時会(書面開催)1回

■教育委員会教育施設視察状況

視察日	施設名等	内容
令和8年2月5日(木)	桑名市立多度学園	竣工式参加及び内覧

■教育委員会 その他の活動

活動日	内 容
令和7年7月 10 日(木)	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価に係る有識者意見聴取会
令和7年8月4日(月)	三重県市町教育委員会教育委員等研修会
令和7年8月 25 日(月)	第1回桑名市総合教育会議
令和7年11月11日(火)	三重の教育談義
令和8年2月16日(月)	第2回桑名市総合教育会議

令和 7 年度 施策評価シート

－ 8 つの基本方針－

基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」

基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」

基本方針Ⅳ 「チームでの指導力向上」

基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」

基本方針Ⅵ 「地域とともにある学校づくり」

基本方針Ⅶ 「文化・スポーツの振興」

基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」

※ これらの基本方針は、令和 2 年度策定の「くわなっ子教育ビジョン」（令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間の基本計画）によるものです（計画は 2 年延長）。

《 「くわなっ子教育ビジョン」 改訂にあたって大切にしたこと 》

- ① 義務教育 9 年間の「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育の考え方を中核に据え、「桑名市教育大綱」の基本理念と 8 つの基本方針を具現化する目的で、23 の具体的施策を設定しました。
- ② 「豊かな心」と「健やかな体」についてより具体的に取り組むため、各々の基本方針を設定しました。
- ③ 小中一貫教育の柱の一つである「チームでの対応」に合わせて、基本方針の一つに「チームでの指導力向上」を設定しました。
- ④ 令和 6 年度に見直しを行い、具体的施策ごとに、原則子どもの姿や意識をもとにした成果指標と、令和 11 年度における目標値を設定しました。
- ⑤ 年度末には、今年度の成果指標数値と目標値を比較しながら取組の評価をし、次年度の見通しを持ちながら取組を推進します。
- ⑥ 目標値については、現状値が上回った場合は新たな成果指標を再設定するなど柔軟に対応し、以後、取組の質のさらなる向上に努めます。

基本方針の実施状況

基本方針 I 確かな学力の定着と向上

現 況

子どもたちが将来、予測困難で複雑な社会を生き抜くためには、知識・技能を習得するだけでなく、それらを活用しながら多様な人々と協働し、新たな価値を創造していく力を育むことが求められている。このため、本市では、小中一貫教育を基盤として、9年間の学びの系統性・連続性を重視しながら、「一人ひとりの子どもを主語にした学び」の実現に向けた取組を進めてきた。

令和7年度は、小中一貫教育における授業改善の力点として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をめざし、小中9年間を見通した「カリキュラム・マネジメント」（※1）の推進に取り組んだ。また、「くわな授業改善」（※2）や、これまでの「授業改善10箇条」を精査・発展させた「授業改善3箇条」（※3）の実践を通して、授業の質的向上やICT環境の更新を受け、効果的な授業活用の研究・実践に努めた。

特別な支援を必要とする子どもや日本語指導が必要な児童生徒の増加を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実に取り組むとともに、教職員の専門性向上や校内支援体制の充実を進めた。さらに、就学前教育においては、就学前施設と小学校との連携を推進し、子どもの育ちや学びの円滑な接続に努めた。外国語教育においては、ALTの活用等を通じて、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解の促進を図るとともに、継続的なsmall talkの実践を通して、言語活動のさらなる充実を努めた。

今後においては、次期学習指導要領の改訂に向けた動きがある中、時代の潮流を的確につかみ、本市の教育施策につなげていくことが重要となってくる。引き続き、全ての子どもたちが安心して学び、自らの可能性を伸ばすことができる教育環境の充実を図っていく必要がある。

施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

内 容	成 果	課題・今後に向けて
児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「くわな授業改善」と「授業改善3箇条」を基に、授業の質的向上を図った。	指導主事が学校を訪問する際は、「くわなっ子教育ビジョン」研修会（※5）において周知した「くわな授業改善」「授業改善3箇条」を基にした具体的な指導を行い、教職員が授業改善のために取り組むべき点を明らかにすることができた。「授業改善10箇条」を「授業改善3箇条」へと精査したことにより、授業改善のポイントが明確になり、一定の授業の質的向上につながった。	今後も、必要に応じて「くわな授業改善」「授業改善3箇条」を更新、発展させ、現状に即した改訂を行うことで、さらなる授業の質の向上をめざす必要がある。
授業づくりの視点として「学びの連続性を生むゴールの積み上げ」を示し、児童生徒が意欲的に考えたいと思う「めあて」、考えを広め、深めるためのペア・グループ活動の場の設定、児童生徒自身が何を学んだか、どんなことができるようになったかを実感できる「振り返り」が行えるように指導・支援を行った。	授業づくりの際は、最初に授業後の児童生徒の姿を具体的にイメージした上でのめあての提示や、対話的な学び、振り返りの実践が定着してきた。児童生徒の学習が、対話のみで終わるのではなく、振り返りで自らの考えの深まりを実感する機会を設けた。	今後、さらにアウトプットの学習場面を設定し、児童生徒が主体的に取り組めたと、自分の学びを実感できるような振り返りの設定や、「やってみたい、考えてみたい」という思いを引き出す学習課題の設定など、単発の授業改善にとどまらず、学びの連続性を意識した、探究的な学びへつながる授業づくりについて、学校と共有を図っていく必要がある。
指導主事による学校訪問における授業参観および指導・支援（中学校区研修会、校内研修、新規採用教職員を対象とした研修）を実施した。	教職員に対し、授業の具体的な場面を、学習指導要領と結びつけて指導を行うことで、学習指導要領の理解と授業改善を促進した。また、新学習指導要領改訂に向けた最新情報をふまえた学校訪問を行った。伴走支援体制の構築により、単元をとおした授業づくりへの支援を図ることができた。	単元や9年間の学びを見通した授業づくりを推進するため、「くわなっ子教育ビジョン」研修会にて課題と今後の方向性を整理するとともに、学習指導戦略シート（※6）を周知し、単元をとおした授業づくりへのさらなる伴走支援に努める。
県の学力向上アドバイザーとともに訪問・指導する「わかる授業推進事業」モデル校の取組や、「ICTを効果的に活用した授業改善」参加校への伴走支援（※4）を行った。	課題提示や考えの共有などの場面においてICTを効果的に活用し、児童生徒が主体的に学べる授業構成と、学んだことをアウトプットしながら学びを実感する授業づくりが進められてきた。指標の結果から児童生徒にとって、主体的に課題に取り組み、対話をとおして自分の考えを深め、学びを実感できるような授業づくりの定着がみられる。	今後、さらなる推進に向け、学校訪問や研修会などでつかった好事例については、積極的に発信するよう努めていく。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
主体的・対話的で深い学びの実現	①「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 : 82.8% 中3 : 79.9%	小6 : 79.1% 中3 : 78.3%	85.0%
	②「授業では、友達の間で話し合う活動を通じて、自分の考えが深まった」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 : 86.3% 中3 : 84.6%	小6 : 84.4% 中3 : 83.7%	90.0%

施策2 特別支援教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちの増加に伴い、特別支援学級数も年々増えている。一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、令和7年度から特別支援学級を初めて担当する全ての教職員に対し、児童生徒理解、授業の展開等の指導・助言を行った。また、特別支援教育推進校訪問では、特別支援教育コーディネーター（※7）の役割について等の助言を行った。 特別支援教育コーディネーターの専門性向上を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会を年2回開催した。また、学習保育支援員研修会など、特別な支援を必要とする子どもたちに関わる教職員の専門性を高めるための研修会を開催した。 特別支援教育推進校において授業公開を実施し、中学校ブロック内の特別支援に関わる教職員が参観することにより、授業構成や支援法等を学んだ。 指導主事要請訪問では、全教職員に対し、通常の学級における特別支援教育の重要性を伝えた。 通級指導教室の定数化に向けて、通級指導教室入室は、就学支援委員会で審議することとした。	特別支援学級を初めて担当する全ての教職員に対して教職員研修を計画的に行い、定期的な訪問指導を行うことで授業力の向上につながった。 特別支援教育コーディネーターの力量を高めるため、自立活動の具体事例や教材教具の紹介をするなど研修会の内容を工夫することで、より実践に生かせる研修会を開催することができた。 特別支援学校意見が出ていた児童生徒、学習に取り組むことが困難な特別支援学級児童生徒など、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、地域支援事業（※11）を活用して特別支援学校教諭より専門的知見での助言を得たり、指導主事が何度も訪問し助言を行ったりすることで、教職員の指導力が向上し、児童生徒の学習に向かう姿勢にも変化がみられた。 特別支援教育コーディネーターを複数年経験した教職員がこれまでの経験を生かし、特別支援教育を校内研修の中に位置づけ、学校全体で特別支援教育の推進を図ることができた。全ての学校において特別支援教育の推進ができるよう、推進校を3年ずつ計画的に入れ替えている。 公開授業を行うことで、授業構成、教材教具、児童生徒への指示の出し方等、実践に生かせる具体支援法を学ぶことができた。 就学支援委員会に抽出するにあたり、通級指導教室希望者も発達検査の結果が必要となり、これまでよりも入室のハードルが上がった。しかし、令和8年度より対象児童生徒13人につき教員1人が配置される基礎定数化により、各校に通級指導教室ができることで、特別な支援が必要な児童生徒が通室できることになった。	通常の学級においても、発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちの数は増加しており、一人ひとりのニーズに応じた指導・支援の充実を図る必要がある。特別支援学級担任だけでなく、全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を身につけ、専門性を高めるためにも、各校の特別支援教育コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進していけるよう、研修会の内容の充実および経験の少ない教職員等への指導・助言を行っていく。 また、令和8年度から特別支援学級に在籍する児童生徒は週の授業時数の半分以上を特別支援学級で学習することとなったため、より一層全ての教職員が特別支援教育の視点を持つことの大切さを伝えていく。 令和8年度から特別支援教育ソフト（※13）のアセスメント機能を活用し、個別的教育支援計画や指導計画の作成を行う。また、教育ソフトを活用し、より一人ひとりに合った学習ができるようにしていく。 公開授業や各校の具体実践を交流する等、各校のコーディネーターが自身の学校で実際に取組を進めていけるよう、研修の工夫が必要である。 通級指導教室への入室が随時ではなく、4月のみとなり、校内委員会や保護者との懇談において見通しを持って話し合う必要がある。また、今後通級指導教室の増加も見込まれ、特別支援学級、通級指導教室ともに担任や担当者のさらなるスキルアップが必要となる。そのため情報、研修等を積極的に案内していく。

医療的ケアが必要な児童生徒は今年度7校8名であった。児童生徒の在籍校全てに学校看護師9名を配置し、安全・安心な学校生活が送れるよう体制づくりに取り組んだ。「巡回指導看護師3名」(※8)を令和7年度も継続して各校に定期的に派遣した。	3名の巡回指導看護師を医療的ケアが必要な児童生徒の在籍校に派遣することで、学校看護師として経験の浅い看護師の力量向上だけでなく、少数職種である看護師のケアに対する相談にのることもできた。また、看護師が休みの際に、巡回指導看護師が代替として子どものケアにあたることで、保護者に付き添いを依頼することなく、保護者負担を軽減することができた。 令和7年度9月から巡回指導看護師にもタブレットを貸与し、学校看護師が記入する毎日の記録を共有し、勤務に臨むことができた。また、今年度は安全・安心な学校生活を送るだけでなく、医療的ケア児の自立に向けた各看護師の目標を立て共有を図った。	引き続き、子どもの自立に向けた医療的ケアを行い、災害への想定も入れた準備物や避難経路、保護者や医療への連絡方法等についても考えていきたい。		
「特別支援教育」について、保護者の理解をさらに深めるため「桑名市の特別支援教育」(※9)についてHPでの掲載や各幼稚園・小中学校への配布だけでなく、人権教育課窓口や子ども総合センター窓口にも設置し、来庁された保護者へ配布した。	特別支援教育に関して保護者の方から問い合わせをいただくことがあり、その際に「パンフレットをみた」という声があった。市のホームページへの掲載や、市内の園・学校への配布により、保護者の本市の特別支援教育への関心は高まってきている。	特別支援学級での授業時数や通級指導教室の変更もあり、令和8年度はよりみやすくわかりやすい新しいパンフレットを作成する。今後も継続して園・学校を通じて「桑名市の特別支援教育(パンフレット)」を配布し、特別支援教育について啓発していく。		
特別な支援を必要とする子どもの「個別の教育支援計画・指導計画」の作成および「パーソナルファイル」(※10)の保持率の向上と活用をめざし、市内各学校への啓発を積極的に行った。	特別支援教育コーディネーター研修会や指導主事訪問の際に、「個別の教育支援計画・指導計画」「パーソナルファイル」を作成・活用することを説明し、学校で「個別の教育支援計画・指導計画」を「パーソナルファイル」に挟むことを徹底した。	県教育委員会が作成した保護者への理解啓発パンフレット「パーソナルファイルを作りませんか?」を活用し、コーディネーターをとおして、「パーソナルファイル」を所持する意味や「個別の教育支援計画・指導計画」を保護者と共有するよさをさらに周知し、活用を推進していく。		
施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
特別支援教育の推進	①特別支援学級において、パーソナルファイルを作成、活用している児童生徒の割合	データ無	小学校 96.0% 中学校 91.1%	100.0%
	②通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して「個別の教育支援計画・指導計画」を保護者とともに作成し、共有している児童生徒の割合	データ無	67.0%	小：80.0% 中：80.0%

☆①の成果指標は、R6まで「作成、所持している割合」だったが、目標値を上回ったことから「作成、活用している割合」に変更したためデータ無
☆②の成果指標は、R6まで「特別支援学級における割合」だったが、目標値の100%に達したことから「通常の学級における割合」に変更したためデータ無

施策3 外国人児童生徒教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
日本語指導が必要な全ての児童生徒に対して「特別的教育課程」を編成・実施している。 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ、外国人児童生徒教育非常勤協力員（※14）を派遣し、在籍校と連携して日本語指導および生活適応支援、教科指導等、一人ひとりの日本語力に応じた指導・支援を行った。（小学校17校、中学校8校へ週当たり121時間、15人を派遣） 一人ひとりの日本語力の把握と、在籍校での充実した指導・支援に生かすため、「桑名市版日本語力チェックリスト」（※15）の活用を促進した。 日本語指導が必要な児童生徒の教科学習の理解を深めるため、在籍学級や「取り出し指導」における授業づくりの工夫、効果的な日本語指導に向けた担任と日本語指導教師の連携充実（「情報共有シート」の活用）について、学校訪問や担当者会等で周知した。 愛知教育大学と連携し、市の事業や在籍校における日本語指導のあり方、組織的な校内体制構築につながる取組を見直した。 日本語での会話が難しい外国人児童生徒を対象に、初期日本語指導教室「なかま」（※16）への通室を案内し、初期的な日本語指導や学校生活適応支援を一定期間集中して行った。「なかま」教室への保護者送迎ができない児童生徒については、巡回タクシーを利用して教室への送迎を行った。	「桑名市版日本語力チェックリスト」の活用により、客観的な資料に基づいて児童生徒の日本語力を把握することができた。また、校内で情報共有を図りながら進路を見据えた「個別の指導計画」を作成することで、一人ひとりの日本語力に応じた指導・支援に取り組むことができた。 巡回指導にあたる外国人児童生徒教育非常勤協力員も「桑名市版日本語力チェックリスト」を活用し、担当している児童生徒の日本語力について在籍校と共有を図ることができた。さらに、日本語指導に係る研修会を実施することで、一人ひとりの日本語力に応じた効果的な指導・支援につながった。 各校において、日本語指導に係る情報共有シートの活用がみられるとともに、担当者会へ参加した教職員からは連携の意義や方法について前向きな意見があった。 外国人児童生徒教育運営協議会の外部有識者として、愛知教育大学の准教授より、市の事業や日本語指導のあり方や校内体制の構築等への意見をいただき、市としての方向性を整理、再確認できた。 日本語教育支援センターの相談窓口の活用を積極的に周知したことで、先生方の日本語指導に係る困り感に対応することができた。 通級児童生徒は、毎日3時間集中的に日本語の「話す・聞く・読む・書く」を行うことで、日本語での日常会話やひらがな・片仮名等の定着を図った。また、日本の学校での過ごし方についても学ぶことで、在籍校で安心して生活できるようになった。	桑名市における外国人住民の転入増加に伴い、日本語指導が必要な児童生徒数も断続的に増え、市内9割以上の学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍している状況がある。さらに、児童生徒の母語の多言語化や拠点校以外の小中学校への編入や転入も多く、日本語指導を担う人的配置および十分な派遣時数の調整が困難な現状がある。引き続き来年度も年度途中の編入や転入にも対応できるよう予算化を図る必要がある。 日本語指導が必要な児童生徒の進路保障につなげるためには、在籍学級の教科学習に参加できる学習言語能力の向上が不可欠である。そのためにも、対象児童生徒に関わる職員のさらなる連携充実につながる校内体制の整備が必要である。 各校の状況に応じて、効果的で充実した日本語指導が行われるよう、愛知教育大学との連携を継続していく。 外国につながる児童生徒の転入は引き続き多い。外国につながる児童生徒が安心して学校生活を送るために、また、自分の進路を切り拓いていくために日本語力をつけることは欠かすことができない。なかま教室担当者や支援員の力量向上に努めたい。

日本語指導が必要な児童生徒を対象に在籍校で夏季学習会を実施し、外国人児童生徒教育協力員や県教育委員会の巡回相談員を派遣し学習支援を行った。また、日本の学校制度や高校入試の仕組み等について知り、将来について考える機会として進路ガイダンスを実施した。	夏季学習会は、学校の要請に応じて、市から外国人児童生徒非常勤協力員を派遣することにより、児童生徒の実態に応じた個別対応での学習支援を行うことができた。実施校は、小学校10校、中学校5校となり、昨年度より参加者が延べ100人増加した。 進路ガイダンスは、市内小中学校より児童生徒9人、保護者9人、教職員7人の計25人の参加があった。昨年度より参加対象の幅を広げたことで、参加者の半数が小学生の保護者であった。早い時期から進路情報を発信する必要性を再認識することができた。参加者からは「卒業後の将来の選択に役立つ知識と理解を得ることができた」等、高校進学に向けて早めに見通しを持ち、進路について考える機会を提供することができた。	夏季学習会は、気温等考慮した上で、今後も在籍校で実施するとともに、長期休業中も日本語の学びを継続できるように学校に呼びかけていく。 進路ガイダンスは、引き続き内容を吟味し、通訳者を介して対面で伝えることと資料提供で対応できること等を組み合わせる工夫が必要である。「外国につながる児童生徒の就学」「公立高等学校入学者選抜の特別枠入学者選抜」「在留資格」等、進路を考える上で必要な制度等について担当者で整理し、情報提供をしていく。なお今後は、市P連主催の「進学フェスタ」との同日同会場での開催とすることで、より多くの高等学校の説明を聞く機会を増やし、進路選択の拡充と進路保障につなげる。
市内小学校に就学予定で外国につながるのある子どもを対象に、「就学前日本語力チェックテスト」を実施した。 (対象児50名、17校に就学予定)	入学前の就学時健康診断で「就学前日本語力チェックテスト」を実施し、対象児の日本語力を把握することにより、就学先の学校や保護者と入学前に情報共有を図ることができた。その結果、4月からの初期日本語指導教室「なかま」への通室や、日本語力に応じた日本語指導へとつながることができている。また、これまでは主として事務局がテストを実施してきたが、教職員も可能な限り同席することを呼びかけたことで、教職員が対象児の日本語力等を直接把握することができ、次年度の指導・支援への見通しを持つことができた。	外国につながる児童生徒は増加傾向にあり、担任や外国人児童生徒教育担当者が代わっても、在籍校における多文化共生や進路保障に向けた取組や、計画的・効果的な日本語指導を行うことができる学校体制、途切れない支援システムの構築が必要である。拠点校や推進校の実践を担当者等で共有を図るとともに、外国人児童生徒教育に係る校内研修や情報共有が積極的に行われるよう、「拠点校の役割」を作成、明文化し、広く周知することで各校への意識付けや意図した取組につなげたい。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
外国人児童生徒教育の推進	日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、外国人児童生徒教育に関する校内委員会を校内組織の中に位置づけ、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合。	データ無	97.2%	100%

☆成果指標はR6まで「研修会や担当者会等の情報を学校で共有し、校内で実践している学校の割合」だったが、目標値の100%に達したことから「校内委員会を位置づけ、組織的に取り組んでいる学校の割合」に変更したためデータ無

施策4 就学前教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
桑名郡市の就学前の教育・保育関係者を対象に、講師を招いた教育講演会、実技講習会、公開保育研修会を開催した。また、私立幼稚園において実践交流会（保育参観交流）を開催した。	今年度2回開催した教育講演会のうち1回を集合研修で開催し、講師の先生に直接個別に相談ができる機会を設けたところ、具体的な手立についてもアドバイスをいただけ、大変好評であった。研修会には、延べ240名の参加があり、私立幼稚園で実践交流会が開催されたことで、横のつながりが広がり共に学びを深めることができた。	通常保育日に開催する研修会への参加はどの施設においても難しい状況があるものの、保育環境を知り合えるとても意義のある機会であり、今後も公開保育をととした交流を推進していく。また、年々研修会への参加者が増加し、保育力の向上に尽力していることが伺えることから研修内容を吟味し、よりよい学びにつながるように努める。
公立幼稚園の教職員全員を対象とした三重県幼児教育センター（※17）のアドバイザーを招致した研修会を開催した。	特別支援に視点をおき、子どもの理解について、事例を基に観察ポイントに沿ってグループで交流を行い、講師の先生の助言を受けながら、事実と解釈について考え、支援の仕方を考え合うことができた。	特別な支援を必要とする園児の割合が増える中、保育のあり方について、また、園内での役割分担、情報共有、保護者との連携、専門的な知識の活用など、今後も引き続き研修の機会を設け、指導・助言を行っていく。
公立幼稚園へ定期的な訪問を行い、子どもの主体性が遊びや活動の中で発揮されるような教師の関わりや環境構成のあり方について、具体的な場面から指導・支援を行った。	各園において、行事も含めてそれぞれの子どもとその都度の発達状況に応じた保育を継続して行うことで、どの子ども活動の中で自分なりの楽しさを見出し、安定して園生活を送る様子が見られた。各園の「子どもの特性や発達段階に応じた教育が行われている」という項目の保護者アンケートからも84.3%の方から肯定的な回答があった。	このようなことを子どもたちに経験させたいという思いが膨らみ、子どもの思いを聞きつつも、教師が話をまとめてしまい、教師の思いに沿った保育が進められている様子も時にみられた。指導主事訪問を通じてだけでなく、園内研修や日々の保育の振り返りの中でも他者の意見に耳を傾け、振り返りからの気づきを保育に生かせるように、指導・助言を行っていく。
就学前施設の教職員と小学校1年生を担当する教職員との情報交流会を開催し、互いの教育・保育の理解を図った。また、交流会で話し合われたことをまとめ、全ての就学前施設、小学校へ配布し共有を図った。	各所属のメンバーを入れ替えて、交流会を開催したことで、就学前施設と小学校での子どもたちの様子について理解できる教職員を増やすことができた。また、参観をとおして、小学校の教職員は予想以上に子どもたちがさまざまな経験をしていることを知ることができた。本交流会で、就学前施設の教職員が子どもたちにどのような経験をさせておくとういのかを考える機会となり、互いの教育・保育に生かすことのできる意義のある交流の場となった。	交流会を継続して行ってきたことで、就学前施設と小学校の教職員の互いの理解は深まりつつあるが、まだ一部の教職員の間での深まりにとどまっている。今後、どのような形で架け橋期の子どもたちの育ちを教職員間で理解し合えるようにしていくのか、教職員に限らず子ども同士の交流等も含めて検討していく必要がある。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
就学前教育の推進	①「友だちや教職員等、人とのかわりを楽しむことができて」と回答した保護者の割合（公立幼稚園）	87.4%	88.4%	100%
	②「それぞれの子どもの特性や発達段階に応じた教育が行われている」と回答した保護者の割合（公立幼稚園）	81.0%	84.3%	80.0%

施策5 外国語教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
各小学校において、担任等と連携しながら授業を行うため、英語教育支援員（JTE）（※18）を派遣し、外国語活動および外国語科の授業支援を行った。	年度当初に全JTEによる研修を実施し、Small Talkの指導のあり方について共通理解を図った。児童生徒が自分の思いや考えを英語で伝える活動から、話した内容を書く活動へつなげる指導の重要性を確認するとともに、言語活動の中で既習の文法事項の定着を図る授業づくりについて理解を深め、授業支援の充実につなげることができた。	小中学校9年間を見通した系統的な英語教育の充実を図るため、長期的な目標を共有しながら、桑名市英語教育プラン（※22）に基づく取組を引き続き推進していく。
各小中学校に外国語指導助手（ALT）（※19）を派遣し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や価値観に触れる機会をととして国際理解の促進に努めた。	ALTをコミュニケーションの相手として意識することで、児童生徒はALTとのやり取りを見据えながら言語活動に取り組むようになった。その結果、ALTがいない場面においても、児童生徒同士のやり取りの中で目的や場面を意識した言語活動がみられるようになった。また、授業だけでなく、休み時間や給食の時間など、学校生活のさまざまな場面でALTと関わることをととして、外国の文化や価値観に触れる機会が生まれ、国際理解の促進につながった。	ALTの来校時のみならず、次の訪問までの学習を見通した授業づくりを進めるとともに、ICTの活用等により、英語でやり取りする機会の充実を図り、継続的なコミュニケーション活動につなげていく。
小中学校ともに学習指導要領の目標にある「言語活動を通じた指導」の充実を図るため、「Small Talk」（※20）の意義をあらためて確認するとともに、言語活動の内容や実施方法について、各種会議や学校訪問等の機会をととして周知を行った。	各種会議や学校訪問等の機会をととして、「Small Talk」の意義についてあらためて周知するとともに、「話す」活動を「書く」「読む」活動等につなげる授業づくりについて具体例を示し共有した。これにより、言語活動をととした指導の充実に向けた理解が深まり、授業改善につながった。このような取組の成果として、中学校第3学年終了段階において、本市が目標として掲げている英語力を有する生徒の割合は前年度を上回り、英語によるコミュニケーション能力の向上がみられた。	Small Talkをはじめとする言語活動について、「話す」活動と「書く」「読む」等の技能を関連付けた活動を充実させていく。また、小中一貫した視点で指導の充実を図るため、小中合同の研修や情報共有を継続するとともに、学校訪問等をととした指導・支援を行い、教職員の授業力向上を図る。
NPOとの共催により、児童生徒が英語で表現する機会を創出するため、桑名子ども英語コンテスト（※21）を開催した。	桑名子ども英語コンテストには、小学生22名、中学生11名の計33名が参加した。参加した児童生徒からは「本当に素敵な経験ができました」「中学生になってからも参加したい」等の感想が聞かれ、英語を使って表現する楽しさや達成感を実感する機会となった。	桑名子ども英語コンテストを継続して実施し、学校で学んだ英語を活用して桑名の魅力を発信する機会を設けることで、英語を使う喜びや達成感を育むとともに、地域への理解や愛着を深める取組として一層の充実を図る。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
外国語教育の推進	①小学校 高学年において「Small Talk」を年間半数以上の授業に取り入れて実施している割合	100.0%	100.0%	100.0%
	②中学校 卒業段階でCEFRのA1レベル（※23）相当以上を達成した生徒の割合 （CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒及び相当の英語力を有すると思われる生徒の割合）	67.0%	74.7%	60.0%

☆②文部科学省「第4期教育振興基本計画」では目標値60%以上となっているが、すでに達成していることから今後検討が必要。

施策6 ICT教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
市内36小中学校に対して、ICT支援員（※24）2名の巡回支援を通して、授業支援ソフト（※25）・クラウドツール（※26）学習eポータル（※27）の設定や授業支援、教職員研修を行った。今年度行った市内ICT環境の入れ替えに際しては、月例の定例会を通じて必要な支援内容を共有するとともに、学校ヘルプデスク等とも連携し、入れ替えた機器の設定や新しく導入したサービスの研修、回収する機器の確認などの作業を行った。 ICTを活用した授業改善と校務改善の推進を目的として、市内11校計14名の教職員をメンバーとしたICT活用推進プロジェクトチーム（※28）の活動を実施した。各中学校ブロック代表の教諭による、ICTを活用した授業改善を中心とした取組に対し、指導主事の学校訪問による指導・支援を行った。研究授業では、協働的な学びの手立てとしてクラウドツールを活用した授業や、学びを深めるためにデジタル教材を有効に活用した授業など、年間で6回の研究授業、13回の授業検討を行った。授業実践事例や校務改善事例を事例集として取りまとめ、市内小中学校に周知した。また、活用事例の展開のため、市内全小中学校の情報担当者が集まる情報担当者会で、「クラウド活用」「生成AI（※29）活用」等の事例発表を行った。	知識の必要な設定作業や、時間のかかるアカウント作成等をICT支援員が担うことで、教職員が本来の業務に専念することができた。また、クラウドツールの活用を推進することで、教職員の作業時間削減につながった。ICT入れ替えに際しては、1台1台の端末の確認や、新たな端末でログインなど、時間のかかる作業を支援員が実施することで、教職員の負担を減らすことができた。 実践事例の市内への共有や、個人ではなく学校全体の研修会として支援を行うこと等をおして、ICT活用を推進することができた。また、情報担当者会での事例発表を行ったことで、参加者から「自身の授業に取り入れたい」「自校で共有したい」といった声や、具体的に校内での還流に向けた問い合わせがあるなど、これまでの事例紹介以上に校内での展開に前向きな声を聞くことができた。 児童生徒のタブレット使用率は、引き続き市内全クラスにおいて、一週間の半分の授業で使用している状態となっている。また、独自調査では端末を毎日持ち帰っているクラスが8割を超えるなど、学校の授業のみでなく家庭学習でも活用が進んでいる。「ICT機器を活用することで、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」と感じている児童生徒は、昨年度数値よりやや減少しているが、引き続き高い水準にあるため、児童生徒が身につけたスキルを実感できるよう、引き続き市内の活用支援に努めていく。	ICT機器の更新や新たなサービスの導入により、アカウント管理や初期設定などに必要な時間は増加していく。こうしたICT化の進捗に対応できるよう、支援員の活用をさらに効果的にするとともに、支援員の増員についても引き続き検討していく。 教育の情報化が進めば進むほど、日常的に利用するクラスとそうではないクラスでの格差が開いていくことが危惧される。月例のICT支援員の活動報告にて、市内巡回の際につかんだ各校の活用状況をもとに、より効果的に支援が行えるよう計画していく。 授業等でのICT活用については、単に「使う」だけでなく、活用をおして主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、ICT活用推進プロジェクトチームを中心とした実践事例の創出に引き続き取り組んでいく。また、生成AIの活用や情報モラル教育の推進など、最新の情報教育の課題に対応できるよう、研究を行っていく。また、昨年度締結した、ソニーミュージック・エンタテインメントとの連携協定に基づく、AR、VR（※30）等の最新技術の教育利用にも進んで取り組んでいく。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
ICT教育の推進	①「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」で、「ほぼ毎日」「週3回以上」ICT機器を活用していると回答した学校の割合	小：70.3% 中：77.7%	小：70.3% 中：88.8%	小：80.0% 中：85.0%
	②「ICT機器を活用することで、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる（☆）」で、「とてもそう思う」「そう思う」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小：81.6% 中：82.4%	小6 77.8% 中3 82.2%	小6 90.0% 中3 90.0%

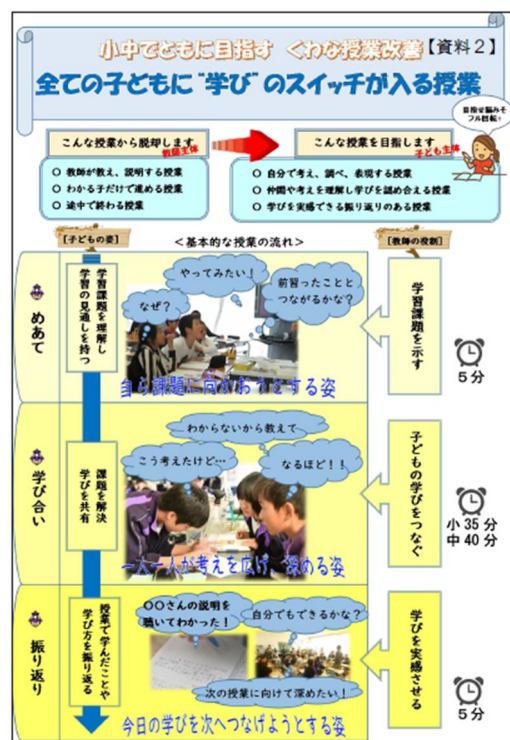
☆令和7年度、全国学力・学習状況調査生徒質問紙における同質問項目が抽出となり、生徒1125人のうち、343名が回答しています。

※1 カリキュラム・マネジメント

学習内容を、他教科との関係性や教科内で組み替えるなど、児童生徒にとってより効果的かつ効率的に学習できるよう編成し、実施、評価、改善していくこと。

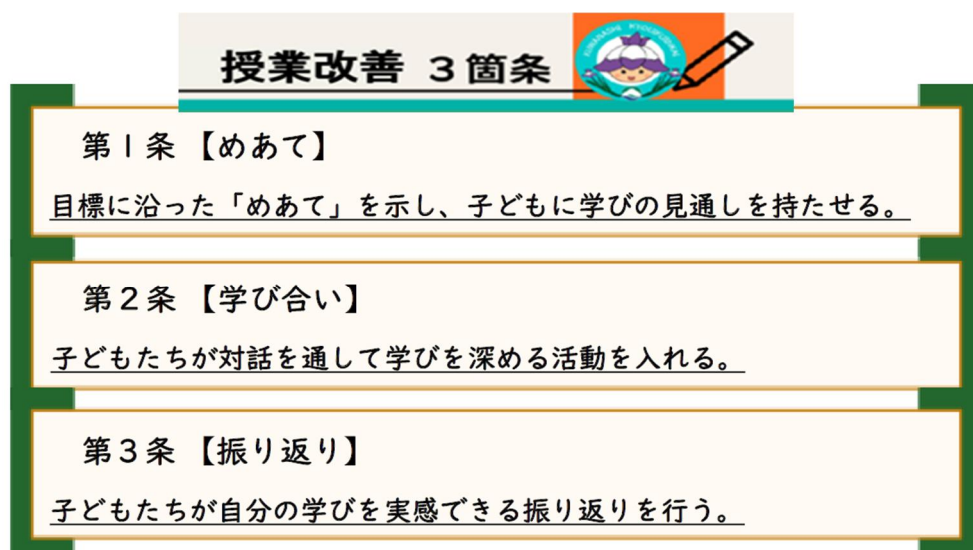
※2 くわな授業改善

「すべての子どもに“学び”のスイッチが入る授業」をめざして、児童生徒の姿を中心に、基本的な授業の流れを3つに分けてシンプルにまとめたもの。



※3 授業改善3箇条

「くわな授業改善」において、授業づくりの大切にしたいことを、具体的に示したもの。市内小中学校においては「くわな授業改善」「授業改善 10 箇条」をもとにした授業改善に一定の浸透がみられたことから、令和7年度より授業の流れに沿った「授業改善のポイント3箇条」として精査し、さらなる授業の質的向上を図っている。



※4 伴走支援

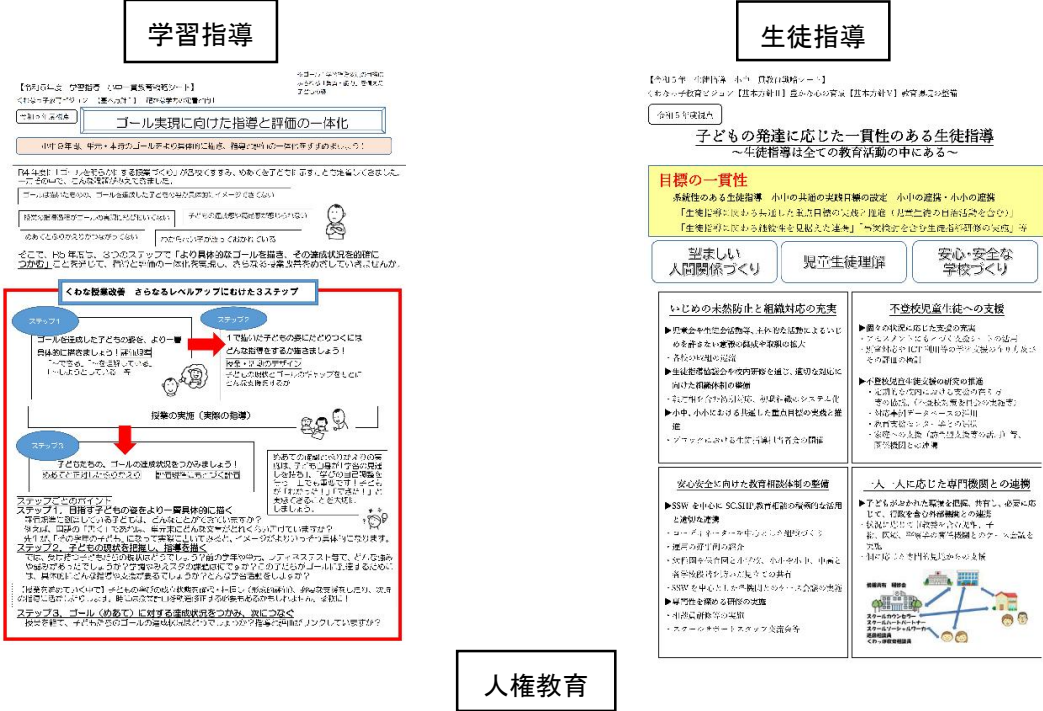
教職員の授業づくりについて指導案作成から授業実施、授業改善に至るまで、指導主事が継続してサポートする取組。学校訪問を中心に、授業の単元構想の段階からの助言や、授業観察・分析、授業後の改善に向けたアドバイスなど、学校や教職員からの要望に応じた支援を行う。

※5 「くわなっ子教育ビジョン」研修会

市内の教職員を対象に行われる研修会。くわなっ子教育ビジョンめざす方向性について、市内の好事例の紹介をとおして共通理解を図り、次年度の各中学校ブロック・各校の取組につなげることをねらう。

※6 戦略シート(学習指導・生徒指導・人権教育)

学習指導・生徒指導・人権教育の各分野における指導体制づくりの視点をまとめたもの。



人権教育



※7 特別支援教育コーディネーター

保護者や関係機関等に対する園・学校の窓口として、また、園・学校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整の役割を担う者。加えて、園・学校内における特別支援教育の推進および、特別支援学校等の教育機関や医療・福祉等の関係機関との連携・協力の推進役としての役割がある。

※8 巡回指導看護師

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことを受け、本市では令和4年度より巡回指導看護師制度を開始した。巡回指導看護師が医療的ケア児在籍校を巡回することで、経験の浅い在籍看護師の力量向上をめざすとともに、在籍看護師不在時に代替でケアにあたっている。質の高い安全な医療的ケアが実施できるとともに、保護者の就労やレスパイト(休息)を保障することにつながっている。

※9 「桑名市の特別支援教育」パンフレット



※10 パーソナルファイル

就学前から就労までを見据えて、支援を必要とする子どもが途切れなく一貫した支援を受けられるように、子どもに係る支援の情報や個別の教育支援計画・個別の指導計画を書き込んだり、さみ込んだりして、スムーズに引き継ぐためのツール。三重県教育委員会が作成している。進級や進学、転校、相談機関の利用、医療機関の受診、習い事等で子どものことを知ってほしい場面において、本人や保護者がパーソナルファイルを提示して情報を伝えることで、関係機関と連携し途切れのない支援を受けることができる。

プロフィール	
氏名	
生年月日	
性別	
住所	
電話番号	
学年	
学校	
担当教員	
支援計画	
手帳等の記録	
関係機関等での記録	

※11 地域支援事業

地域支援事業は、特別支援学校のコーディネーターが園・学校を訪問し、児童生徒への指導・支援方法の相談や助言、事例検討会や校内委員会への参加、個別の教育指導計画の作成に関する相談・助言などを行う。

※12 分身ロボット OriHime(オリヒメ)

タブレット端末やパソコンを使って操作し、遠隔地の相手と会話したり、頭部や腕を動かして感情を表現したりすることができるコミュニケーションロボットです。肢体の障害や治療などによる長期の入院や自宅療養、または、移動や活動に制限のある児童生徒が、自宅や病院から途切れることなく授業に参加することができる。



※13 特別支援教育ソフト

「特別支援教育ソフト」は、小・中・義務教育学校の教員が特別支援教育を円滑に行えるようサポートする学校向け ICT サービスである。一人ひとりの特性に合わせた指導が難しいという現場の課題に対し、「感覚・運動面の困り、学習面の困り、行動面の困り、スキルの習得状況」の4項目に関するアセスメントを実施。子どもたちの実態を多角的に把握し、その結果をもとに個別の指導計画を作成する。また、個に応じた教材提供までを包括的に支援することで、教員の負担軽減にも貢献。特別支援学級だけでなく、通常学級での「個別の困り感」への対応にも活用可能となっている。

※14 外国人児童生徒教育非常勤協力員

日本語指導が必要な児童生徒の日本語力や人数に応じて在籍校へ派遣し、在籍校と連携して当該児童生徒に対して日本語指導・生活適応支援・教科指導等を行う。

※15 桑名市版日本語力チェックリスト(旧「桑名市版 JSL バンドケール」)

日本語を学ぶ子どもの発達段階を把握し、日本語力を育成するため、どのように指導・支援を行うかを考えるためのツールのこと。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの領域からなる。

※16 初期日本語指導教室「なかま」

令和2年5月、拠点校である大山田北小学校内に開設。「日本語が全く話せない」「ひらがなや片仮名の読み書きができない」外国につながる児童生徒を対象とし、初期的な日本語指導や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行う。



※17 三重県幼児教育センター

県内の全ての幼稚園、保育所、認定こども園において、教育・保育の充実、各施設と小学校との連携の充実を図ることを目的に開設された。三重県関係部局が連携・協力して、各市町や各施設に対して、助言を行うとともに、各市町や幼児教育・保育関係団体等と連携しながら、情報提供、研修等の支援に取り組んでいる。

※18 英語教育支援員(JTE)

小学校で行われる外国語(英語)および外国語活動の授業で、学級担任・専科教員とともに授業に入り、英語による言語活動において、発音指導等の支援を行う日本人の先生のこと。令和7年度は12名がそれぞれ1~3校を巡回した。

※19 外国語指導助手(ALT)

幼稚園・小・中学校において、英語の授業に、学級担任または教科担任とともに授業に入り、国際理解につながる内容や英語指導を行う外国人の先生のこと。令和7年度は、3名のALT(JETプログラム参加者)が中学校を中心に幼稚園・小学校へも訪問し、1名のALT(市の直接雇用)が、幼稚園・小学校への訪問を行った。

※20 Small Talk

身近な話題について、児童と教職員、または児童同士が英語でやり取りする活動。児童が興味・関心のある身近な話題について、自分自身の考えや気持ちを楽しみながら伝え合う中で、既習表現を繰り返し使用する機会を保障し、その定着を図るために行うもの。

※21 桑名子ども英語コンテスト

「桑名市英語教育プランのもとで学んだ児童生徒の英語学習の成果を発表し、英語に対する関心や意欲を高めること」「英語による活動を通じて、学校を越え、小中学生同士の交流を深めること」を目的として開催したコンテスト。令和7年度は、小学5年生と中学1~3年生を対象とし、日常的な会話表現を用い、桑名の名所・旧跡・行事・名物などをグループで表現する。

※22 桑名市英語教育プラン

小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して「グローバル社会で通用するコミュニケーション力」を身につけるための領域別目標を示したもの。

※23 CEFR A1レベル

CEFR(Common European Framework of Reference for Languages: Learning、teaching、assessment:外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠) A1~C2までの6つのレベルがあり、A1は実用英語検定3級程度。

※24 ICT支援員

急速なICT化を進める学校への、授業支援、校内研修関連、環境整備関連、校務支援といった分野でICT活用を支援する外部人材。令和7年度は2名のICT支援員が、市内 36 校に対し各校月 1 回、年間 10 回程度訪問支援した。主な支援内容としては、教材研究支援、授業でのトラブル対応や操作指導補助、各校の要望に沿った職員研修等を行った。

※25 授業支援ソフト

1人1台端末を活用して効果的・効率的に授業を進めるためのツール。テキスト・写真動画撮影・インターネット検索により作成されたカードのやり取りを通して、児童生徒の学びを深めることができる。

※26 クラウドツール

インターネットなどのネットワーク経由でユーザーに提供される統合型ワークスペース。児童生徒への学習課題の配布や、さまざまなデータの共有や共同編集、各種アンケート作成集約等の活用をととして、授業と校務の効率化を推進していくもの。

※27 学習 e ポータル

日本の初等中等教育(学校教育)に適した共通で必要な学習管理機能を備えたソフトウェアシステム。「多様な学習リソース(デジタル教科書・教材、各種ツールなど)の窓口機能」「文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)へのアクセス機能」を有する。

※28 ICT 活用推進プロジェクトチーム

市内全体での、1人1台端末等のICT機器を活用した教育の情報化に関する実践や研究を行い、小中一貫教育に基づく授業改善と校務改善の推進を行うチーム。令和7年度は各中学校区からの代表として9名の教諭と、学校より推薦のあった5名、計 14 名のメンバーで構成された。

※29 生成 AI

大量の情報を学習し、指示に応じて文章や画像などを自ら作り出す技術。単なる検索や計算を超え、人間のように「考えて形にする」ことができるのが特徴。便利な反面、内容の正確さには限界があり、人間が賢く使い分けることが求められる。

※30 AR、VR

どちらも、デジタル技術で現実を超えた視覚体験を提供するもの。
AR(拡張現実)は、スマートフォンやタブレットで映した現実の画面越しに観光情報やハザードマップといったデジタルの情報を表示するといった、現実の風景にデジタル情報を「重ねる」技術。
VR(仮想現実)は、専用ゴーグル等を着用し、ゴーグルに映し出される仮想空間を通じて、避難訓練や遠隔体験など、別の場所にいるような感覚を再現することができる技術。

基本方針 II 豊かな心の育成

現 況

学校における道徳教育は、子どもたち一人ひとりが道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を深める教育活動である。子どもたちが自らのよさや成長を実感できる学習になるように、各校では、教科書を活用しながら学習指導過程や指導方法を工夫することが大切である。予測困難な社会において、答えのない問いに対し多様な他者と対話し、納得解を見出そうとする問題解決的な学習に取り組む必要がある。

人権教育については、全ての教育の基盤に据え、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、自他の人権を守る実践行動ができる力の育成に努めている。近年、子どもたちはさまざまな人権問題を学校の授業で知る前に、インターネット・SNS等で人権侵害につながる表現を知る機会が増加しており、学校教育をとらえて社会にある人権問題と正しく出会い、予断や偏見によらない正しい知識を学習することで、差別をなくす主体者としての意欲・態度・技能を育む取組を進める必要がある。また、子どもたちを取り巻く社会には、根拠のない差別意識や偏見が根強く残されているだけでなく、人権問題との関わりを避けようとしていたり、被差別の立場の人びとが負わされる不安について無関心でいたりするなど、子どもたちが豊かな心を育み健やかに成長する上で危うい状況が見受けられる。こうした様子から、今後も保護者・地域への人権啓発に取り組む必要がある。

小中学校では、いじめや不登校など、子どもたちの抱える悩みに対して、チームで対応する体制を整えている。特に不登校児童生徒数は本市でも増加傾向にあり、各校では校内教育支援センターでの対応や1人1台端末の活用など、個別最適な支援を進めている。また、いじめや人間関係の悩みが不登校につながるケースもみられることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した未然防止や早期対応、再発防止の取組を推進している。加えて、SNS等によるいじめやトラブルが低年齢化・複雑化する中で、関係機関やPTAとの連携を深め、子どもたちが安心して生活できる環境づくりに継続して取り組む必要がある。

施策1 道徳教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
各校では、道徳科を要として各教科、総合的な学習の時間、学校行事等、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の実践や研修の充実に努めた。	道徳科を要として、学校の教育活動全体で道徳教育を推進する体制が各校で継続されている。特に、自己理解や他者理解（いじめ未然防止等）を軸とした実践が行われており、学級経営や児童生徒理解と連動した道徳教育の展開に向けた教職員間の共通理解が進んだ。	指導案において導入されている多様な手法が、実際の授業において児童の道徳的価値の自覚をどこまで深めているか、今後は実践後の振り返りや児童の変容の分析を通じた、さらなる検証が求められる。
要請訪問に応じて指導主事が学校を訪問し、授業参観を行うとともに、事後研修会において効果的な発問の仕方や対話を重視した授業展開について指導・助言を行った。	道徳科の授業では「考え、議論する道徳」の主旨に基づき、道徳的価値について考えたり対話したりする実践が定着し、児童生徒の考えをグループ活動などで対話する工夫がみられた。	効果的な発問や対話的な活動の実践は増えつつあるが、それが児童生徒の道徳的価値の自覚にまで迫れたかどうかの検証を深める必要がある。引き続き、各校への丁寧な指導・助言に努める。
県教委の主催する道徳教育のオンライン研修や「道徳教育推進会議」への教職員の参加を周知・促進し、学びを深めた。	県教委主催のオンライン研修を各校へ周知し、受講を促した。研修を通じて共有された理論が、学校現場での指導案作成の参考として活用されており、教員の専門性向上と「考え、議論する道徳」の具現化に向けた学びを深めることができた。	一定の教員が道徳科の各種研修会に参加している。今後も各種研修についての案内を積極的に促す。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R 11 目標
道徳教育の推進	道徳の時間（☆）では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：86.3% 中3：88.3%	小6：86.1% 中3：88.6%	小6：90.0% 中3：90.0%

☆ ここでいう道徳の時間は「特別の教科 道徳」を指す。

施策2 人権教育の充実

内 容	成 果	課題・今後に向けて
桑名市が作成した同和教育副読本「あゆみ」「桑名市人権教育ガイドライン」(※1)とともに、三重県教育委員会が作成した指導資料「みらいをひらく」「みんなのひろば」「人権教育サポートガイドブック」などを各校で活用する取組を進めた。 部落問題をはじめとする多様な人権課題について、学校ごとの実態に合わせて学習を進めた。	市内全ての学校で、「あゆみ」の教材を活用した授業実践が行われた。教材を読み合ったり、指導案を作成して交流をしたりするなど、教職員研修の場でも活用が広がった。また、「あゆみ」作成に込められた願い等を学年通信などで伝えることで、学校と家庭が連携しながら人権教育を推進することにつながった。	教職員の世代交代が進む現状では、人権教育の継承が大きな課題となっている。職場の同僚性が根づく学校風土のもとで、互いに人権感覚を高め合える環境を築く必要がある。教職員と児童生徒がともに差別をなくす主体者となることをめざし、人権意識の向上と研修内容の充実を図る。
差別的な言動がみられたときには、表面的な指導にとどまらず、教職員が事象の背景や要因を分析し、児童生徒や保護者との丁寧な対話をとおして自己変容を促すことを心がけた。また、人権の授業においては差別の仕組みや構造を理解する授業をとおし、差別を見抜く目を養うとともに、差別のない社会に向けて行動できる実践力の育成を大切にしたい。	教職員の丁寧な関わりと対話を通じた指導により、差別的な言動の表面的な解決ではなく、児童生徒の変容による再発防止につながってきている。授業や教師との対話をとおして、差別を見抜く力が少しずつ育成されており、児童生徒が自分たちで身近にある課題を解決する姿がみられるようになってきている。	事象の背景にせまる対話のスキルにおいて、若手教職員への継承が求められる。また、児童生徒はインターネット・SNS等で差別的な表現を知り、日常で使用してしまうケースが増えている。そのため、児童生徒の差別を見抜く力、差別解消に向けた実践行動力はより一層大切になる。学校・家庭・地域が連携した取組を推進したい。
学級・学年・中学校ブロック等で、各種人権フォーラムを実施した。人権フォーラムを一過性の行事としないために、児童生徒の実態に応じた系統性のあるカリキュラムを組み、児童生徒と教師の日常的な話し込みを大切に取組を進めることで、児童生徒が自らを振り返り、さまざまな課題を自分事として捉えられることを大切にしたい。	各種人権フォーラムに向けた対話や、フォーラム後の話し込みをとおして児童生徒はSNS上のトラブルや日常の会話の中にある差別性を「自分事」としてとらえる姿がみられるようになってきている。その結果、一人ひとりが当事者意識を持ち、誰もが安心して自分の思いを語り合える学校風土の醸成につながってきている。	児童生徒の思いや願いに寄り添い、一人ひとりの自己実現に向けて人権フォーラムの取組を充実させていきたい。自分の身近にある決めつけや偏見に気づき、それを話し合いで解決していく取組を推進していくことで、差別をなくす実践行動力の育成につなげていく。
部落問題をはじめ、インターネット上の人権侵害や多様性の尊重など、複雑化するさまざまな人権課題を解決するために、学校と家庭の連携を大切に取組を進めた。授業参観や家庭訪問、懇談会等、直接顔を合わせる機会を積極的に活用し、「対話をとおした啓発」を行った。	家庭訪問や懇談会等における教職員との丁寧な対話をとおして、保護者自身が部落問題をはじめとするさまざまな人権課題への正しい認識を深める機会とすることができた。	人権フォーラムでの発言や児童生徒自身の変容を直接伝えることで、家庭でも人権に係る話題があがることを期待したい。また、地域や保護者と教職員が人権について話し合う機会を設けるなど、今後も子どもへの願いを軸とした保護者啓発を大切にしたい。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
人権教育の充実	①「他人事ではなく自分の中にある差別の心の問題として差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合	小6:45.5% 中2:36.6%	小6:45.4% 中2:40.3%	小6:60.0% 中2:45.0%
	②部落問題をはじめとする様々な人権問題について、懇談会、学校運営協議会等で保護者や地域の方と話し合いを行っている学校の割合	データ無	100%	100%

☆②の成果指標はR6まで「人権啓発の取組への参加者延べ人数」だったが、目標値を大きく上回ったことから「様々な人権問題について話し合いを行っている学校の割合」に変更したためデータ無

施策3 いじめをなくす取組の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
生徒指導協議会において、実行力のある生徒指導体制の構築のため、研修会を行った。いじめの対応について、協議会等で広く周知することで、各校にていじめに対する認識の向上や取組の推進が図られた。 桑名市いじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、関係機関および委員で子どもたちを支える取組や啓発活動の情報交換や意見交流、講話等を行った。	いじめ事案をはじめとする生徒指導における初期対応の重要性や記録のポイントを周知することで、各校において、組織としての初期対応を意識して取り組むことができた。また、学習者用タブレットやSNSを介したいじめ事案について、具体的な事例を挙げながら、研修を行うことで、各校で起きている事案に照らし合わせながら、自校の取組を振り返り、他の事例の対応につなげることができた。	各中学校ブロックで定期的に生徒指導担当が集まり、協議や研修を行っているが、全てのブロックで行われている状況ではないため、小中一貫した生徒指導対応ができるよう、ブロックでの連携強化に努めていく。 特に学習者用タブレットやSNSを介した事案は今後とも多くなることが予測されることから、未然防止・初期対応の質をあげていく必要がある。
全ての小中学校で、いじめアンケートを年に3回、いじめの意識調査を年1回実施した。	小学校においては令和6年度114件に対し、令和7年度93件と認知件数が大きく減少した。中学校においては、令和6年度61件に対し、令和7年度は83件と認知件数が大きく増加した。中学校では、特に中学校1年生の認知件数が大きく増加した。これは、各校が小学校から中学校の移行期におけるいじめの顕在化を見逃さずに、積極的に認知した表れであると捉えている。また、中学校における「いじめの発見のきっかけ」に関して、「本人からの訴え」が最も多く、教職員との関係や学校相談体制が構築されつつあると考える。	小学校ではいじめの認知件数が減少しているため、数値上は改善傾向がみられるが、この減少を単純に肯定的にとらえるのではなく、その内実を丁寧にみていく必要がある。個々の事案がよりみえにくくなっている可能性もあることから、教育相談やアンケートで思いを出せる環境を整えることや、普段から何かあったときに相談ができる力を育成することや、体制をつくることが求められる。
いじめの防止に向けた児童生徒による主体的な取組の推進として、いじめ防止強化月間など、より具体的な実践を行うよう推進した。	各学校では、いじめ防止強化月間を利用し、ピンクシャツ運動や動画作成等を通じて、児童生徒による主体的な取組が行われた。今年度、学校によっては、弁護士によるいじめ防止授業を行ったり、全国いじめサミットに参加するなどして、いじめについて考える時間を設けた。	各学校において、児童生徒による主体的な取組を行っている。生徒会や児童会が中心となって取り組まれているが、成果指標の伸び悩みの要因を探りつつ、学級や学校全体に広げていけるような具体的な取組へとつなげていけるよう努める。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
いじめをなくす取組の推進	いじめられている人を守ろうとする児童生徒の割合（桑名市いじめ問題に関する児童生徒のアンケート調査）	小6：49.1% 中3：38.8%	小6：48.6% 中3：39.2%	小6：70.0% 中3：70.0%

施策4 不登校児童生徒への支援

内 容	成 果	課題・今後に向けて
不登校児童生徒の支援のあり方について、校内教育支援センター（※2）の拡充や環境整備を行い、登校しづらい児童生徒や教室に入りづらい児童生徒に対する学校における教室以外の居場所や学びの場づくりの推進を行った。	市内全ての中学校の校内教育支援センター開設に続いて、新たに小学校の複数校で校内教育支援センターを開設した。また、校内教育支援センター専属の指導員や支援員の配置を行った。校内教育支援センターの開設や指導員・支援員等による継続的な見守りや支援により、不登校児童生徒だけでなく、教室に入りづらい児童生徒が校内教育支援センターに登校し、授業のオンライン配信を利用するなど自分の計画に沿った学習や活動を経て、教室への復帰につながった事例もみられた。不登校生徒数の割合は依然として大きい、その増加率は緩やかになっている。	桑名市内小中学校における不登校児童生徒数は、近年増加傾向にあり、令和7年度も小学校、中学校ともに増加した。不登校児童生徒数の増加に伴い、小学校における校内教育支援センターの新規開設や、さらなる環境整備を行うことで、不登校児童生徒が登校しやすい支援体制をつくっていく必要がある。
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを中心に、不登校児童生徒およびその保護者の希望に応じる形で、面談を実施し、その様子を教職員を含めた関係者で情報共有を行い、適切な支援につなげた。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談件数は毎年一定数あり、定期的な関係者会議やケース会議における助言や担任との家庭訪問に同行する等、状況に応じた支援を行うことで、児童生徒や保護者が関係機関とつながることができた事例もみられた。	不登校児童生徒や保護者が定期的に相談ができ、適切な支援につなげられるよう、相談窓口の紹介等のさらなる相談体制の充実を図っていく。
教育支援センター（ふれあい教室）では、通室生の社会的自立をめざし、指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが個に応じて支援を行った。毎月の通室報告や、学校と情報共有し、連携して支援を行った。 愛知教育大学との連携で准教授からの意見等も参考にしながら取り組んだ。 国の事業を活用し、通室生がICTを活用したアウトリーチ支援ができる環境を整備した。	スクールソーシャルワーカーが児童生徒の気持ちを把握し、保護者、関係機関と連携をとり、改善に向かうことができた。また、スクールカウンセラーの見立てのもと、支援の方向性を検討することができた。 愛知教育大学の准教授から教育支援センター（ふれあい教室）の助言を得ることで、通室生・保護者・支援者が次の一歩を見据えるフロー（※3）を作成した。 国の事業を活用し、アウトリーチ支援の周知・実施をすることができた。 不登校児童生徒の保護者を対象とした保護者会では、進路に関わる内容を設定し、見通しを持ってもらうことができた。	不登校児童生徒の増加に伴い、通室希望者が増加している。中学校では校内教育支援センターの設置に伴って新規登録者は例年より減少した。しかし、小学生の通室生が増加していることで、中長期的な社会的自立に向けた支援計画が必要となる。社会的自立の目的に沿うよう、運営方法の見直しと、これまで以上の学校等との連携をし、一人ひとりに適した支援をしていく。また、個々のアセスメントを行いながら適切な支援が行えるようにしていく必要がある。中学校卒業後の進路に向けた進路説明会は、小学生も対象にして保護者とともに、先を見通した支援を行う。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
不登校児童生徒への支援	①「学校に行くのが楽しい」と思うと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：83.9% 中3：82.6%	小6：83.7% 中3：86.2%	小6：90.0% 中3：90.0%
	②桑名市立小・中学校における不登校の児童生徒の割合	小：2.4% 中：6.4%	小：2.6% 中：6.5% （暫定値）	小：0.3% 中：3.0% （☆）

☆ 令和11年度には、近年増加傾向にある市内児童生徒の不登校率を、令和2年度以前の低水準まで下げをめざす。

※1 桑名市人権教育ガイドライン

平成 27 年 4 月、「桑名市人権教育基本方針」が策定されたことに合わせ、各学校・園において人権教育が一層推進されることを目的に策定。これまで積み重ねてきた同和教育の取組やその理念と成果をふまえながら、「基本方針」の具体的方策について、「Q & A」「解説」「トピック」等が記述されており、学校教育・社会教育等の各現場において活用されている。

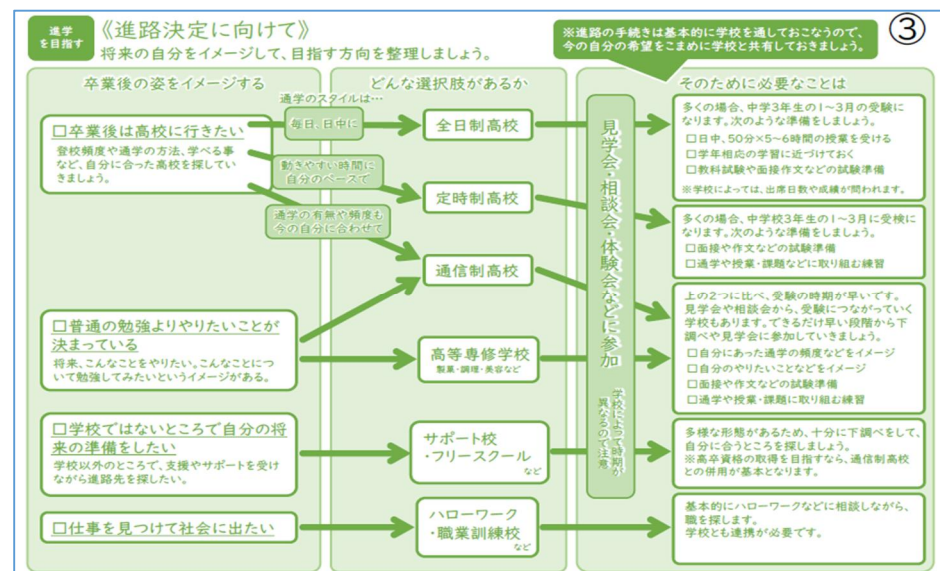
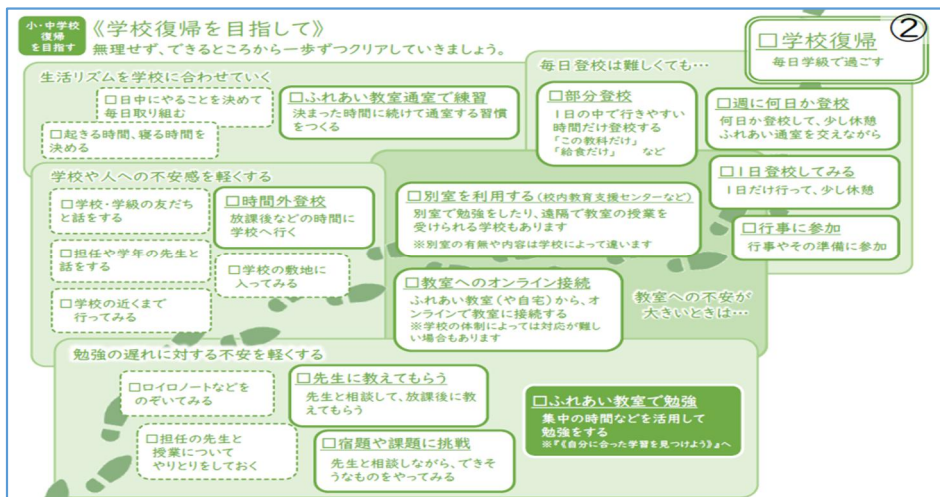
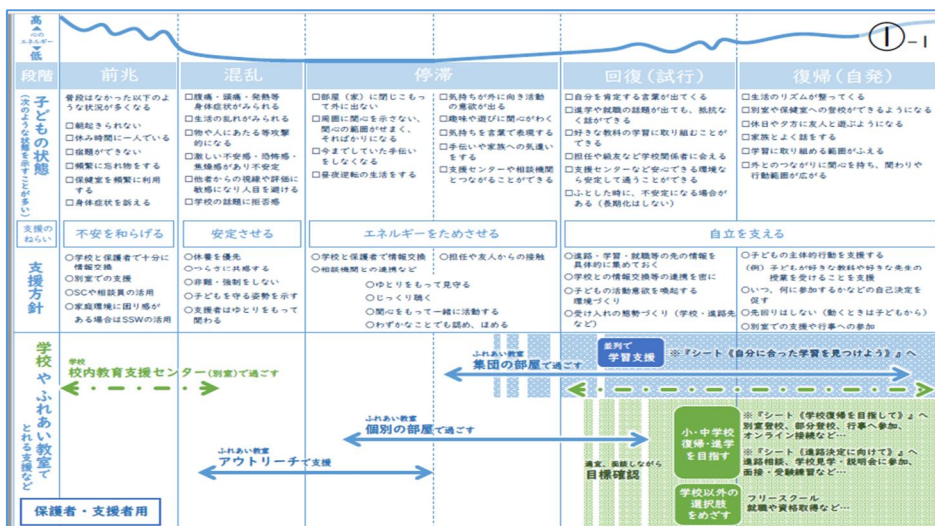


※2 校内教育支援センター

令和 5 年 3 月(文部科学省)誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLO プラン」において示されている、学校には行けるけど自分のクラスには入れないときや少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。児童生徒のペースに合わせて、1人1台端末を活用するなどして、学習等を行う。

※3 通室生・保護者・支援者が次の一步を見据えるフロー

通室生、保護者・支援者がそれぞれ現状を把握するとともに、次のステップや支援方法のイメージを持てるように作成したフロー。通室生用では、めざすゴール別にフローを作成し、教育支援センターを中心に活用中。



基本方針 Ⅲ 健やかな体の育成

現 況

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、運動特性の「すばやさ」や「動きを持続する能力」である反復横とびや20mシャトルランが全国平均値を上回り、強みである反面、「力強さ」に関わりの深い握力やボール投げについては例年課題がみられる。例年課題となっている上体おこしでは改善がみられた。

体育の授業での「工夫改善」、学校生活全般を通しての「運動習慣の確立」とともに、家庭や地域との連携を図り、卒業後も主体的に運動に取り組む態度を養うことが求められている。一方で、猛暑による影響等で教育活動が制限される中で、子どもたちの体力の低下等が懸念される。授業の実施に当たっては、現状把握と安全への配慮をした上で、確実な運動量の確保と質の向上が求められる。また、子どもたちが自らの体力に関心を持ち、運動に親しむ資質や能力を身につけることが求められる。

生活様式や家庭生活の多様化により、不規則な食事や朝食欠食等がみられる。生涯にわたり心身の健康を保つため、学校生活では食に関する正しい知識や自らが実践していく力を身につけられるよう、食育を進めている。しかし、学校生活だけでは解決できない課題でもあるため、家庭や地域と連携して取り組むことが必要である。

施策 1 体力を向上させる取組の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
市内の全小中学校が、小学5年生、中学2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施した。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を桑名市ホームページへ掲載し、桑名市の取組を周知するとともに、分析の詳細を各校へ発信し、取組の支援を行った。	種目別でみると、小中男女合わせて34種目中13種目が全国平均値を上回り、34種目中15種目が令和6年度の数値を上回った。特に中学校男子は平成26年度以降、1種目を10点満点とした総和である体力合計点（※1）の平均が市の最高の点数となった。 小学校男女、中学校男子の7割以上が「卒業後も運動したい」と回答し、小中学校男女の8割以上が「体育の授業は楽しい」と回答した。	体力合計点の平均が、小学校女子で直近10年で最も低い数値となった。生活様式が変わってきたことによる画面視聴時間の増加や猛暑等による運動機会の減少が、運動への関心の低下につながっているのではないかと推測される。 今後は、運動量の確実な確保と質の高い体育・保健体育の授業改善が求められる。教職員を対象とした「体力向上」に関わる研修講座を実施し、指導力の向上をめざす。
三重県体力・運動能力調査の抽出校である小学校と全中学校に「体力テストデジタル集計アプリ」を導入し、個人に合わせた運動の提案をする等の機能を使い、体力向上に向けた効果的な授業改善につなげていく。また、「体力テストデジタル集計アプリ」の効果を検証した。	小中学校男女とも「ICT機器を活用してできたりわかったりすることがある」と回答した児童生徒の割合が全国平均値を上回った。1人1台端末を使い、互いの動きを撮影したりアプリのお手本動画等が授業づくりに生かされた。	今後は、児童生徒が「ICT機器を活用してできたりわかったりすることがある」と回答した学校の好事例を発信し、さらなる活用を促す。成果指標②が小学校で下がっていることについて、1週間の総運動時間の減少により、体を動かすことへの関心が低くなっていることが予想されたため、子どもたちが自らの体力に関心を持てるような発信を行う。また、生活習慣の改善、特に睡眠についての啓発を促し、健やかな体の育成をめざす。
学校生活全般をとおして最大限の運動量を確保できるように、市内小中学校に情報を発信した。	今年度の結果について分析を行い、市のホームページにも掲載し、生活習慣の改善を含めた啓発を行った。さらに、学校へは児童生徒に向けて「体力向上」に関わる啓発チラシを作成し、発信した。	今後は、学校訪問等をとおして周知・発信していく。また、小中一貫の視点をもって授業改善について各校の取組に反映させ、市内に事例を発信していく。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
体力を向上させる取組の推進	①新体力テストの総合評価（A～E）がC以上の割合	小5：66.0% 中2：74.3%	小5：67.4% 中2：75.3%	小5：80.0% 中2：85.0%
	②「卒業後、自主的に運動やスポーツをしたいと思う」児童生徒の割合	小5：86.6% 中2：79.7%	小5：84.2% 中2：80.3%	小5：90.0% 中2：90.0%

施策2 食育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
市内全ての小中学校において、令和7年度版「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成した。	全体計画を作成することで、どの教科でいつ、誰がどのような指導を行うのか明確にすることができた。また、日常の給食指導や食物アレルギー等の個別指導の方針を職員で共通理解することができた。しかしながら、令和7年度成果指標が76.4%と目標値を達成できなかった。	学校における食育の推進のために、子どもが食について計画的に学ぶことができるよう、各校で令和8年度版「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成する。また、学校全体が連携・協力し、児童生徒に対し継続的かつ効果的な指導を推進するよう指導・助言する。目標達成の為、栄養教諭を中心に、各校の食に関する指導の全体計画の共有や食育授業指導案の共有を行い、効果的な指導へつなげる。
全市立小中学校を対象に、年間を通じて栄養教諭等7名による食に関する指導を行った。1人の児童・生徒に対し、年間2～3回の栄養教諭による食育授業を受けられるよう、本務校・兼務校を計画した。	学年に応じた食育授業内容を実施した。例えば小学6年生「『だし』について知ろう」の授業では、「うま味」と「だし」についての学習をした後、「だし汁・みそ湯・合わせたもの」の飲み比べをした。だしを活用することで減塩につながっていることも伝えることができた。また、給食時間指導では、長島町で栽培されているミニトマト農家へ出向き、栽培の様子や農家さんからの話をビデオ撮影し、それを給食時間に放送した。給食に使用している食材が、実際に児童の目の前で教材となり、興味関心を持ち、「食べてみよう」という気持ちを高めることができた。	今後も、児童生徒自身が食育授業にて学んだことを、実際の食生活に取り入れられるよう、食生活に結びつけた授業内容を教材研究していく。
三重県産・桑名市産食材として「たけのこ・のり・しじみ・みかん・冷麦・トマト・しぐれ・なばな」などを「たのしみひとしなふるさと発見ランチ」等で地元食材や地域で作られたものを学校給食へ積極的に取り入れた。 令和6年度に引き続き「まごわやさしい献立」「アイアンメニュー（鉄）」「骨コツメニュー（カルシウム）」の実施した。 また、令和7年度は、友好都市の郷土料理を給食で実施した。	三重県産・桑名市産の食材を給食に使用し、地産地消の取組も行った。 「まごわやさしい献立」や「鉄」「カルシウム」を多く含む食材を使用して、成長期積極的に摂取してほしい食材を給食を通じて伝えることができた。 埼玉県行田市「ゼリーフライ」、福島県白河市「こづゆ」を提供し、友好都市やその都市の郷土料理を伝えることができた。	今年度も地産地消の取組として「ふるさと発見ランチ」を実施する。また、「まごわやさしい献立」「アイアンメニュー（鉄）」「骨コツメニュー（カルシウム）」の実施をし、成長期の栄養に欠かせない食事内容を給食や食育を通じて発信していく。 また、給食を生きた教材として活用しつつ、食事の大切さや栄養バランスや地元食材、食材の栄養などを学べるよう、食育の充実を進める。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
食育の推進	日常の食生活で、栄養のバランスを意識するようになったと肯定的に回答した児童生徒の割合	76.3%	76.4%	80.0%

※1 体力合計点

各調査種目の成績を1点から10点に得点化して、8種目分を総和した得点のこと。

小学5年生

握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・50m走
立ち幅とび・ソフトボール投げ

中学2年生

握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・持久走 または 20mシャトルラン・50m走
立ち幅とび・ハンドボール投げ

基本方針Ⅳ チームでの指導力向上

現況

近年、多様化・複雑化する生徒指導や保護者への対応、いじめの発生、不登校児童生徒数の増加など、さまざまな教育課題への対応が求められている。こうした課題に対し、担任一人に抱え込ませるのではなく、校内の委員会等を通じた管理職や学年部との情報共有、さらには外部専門家と連携した「チーム学校（※１）」による組織的な対応、および学校間連携の強化を継続している。

市内小中学校では、小学校高学年での「一部教科担任制」の導入や、一部の学校での「チーム担任制（※２）」の実施など、複数教員で児童生徒や保護者に対応する指導体制の構築を進めてきた。

これまでの点検において、こうした組織的な取組や情報の共有に関する成果指標が小中学校ともに高い水準で定着した。これを受け、令和７年度からは、従来の取組の踏襲に留まらず、最新の教育情勢や目の前の児童生徒の実状に合わせた創意工夫を促すため、「教職員の主体的な提案や新しい取組の導入」を図る指標へと変更を行った。

施策１ 学校組織力の向上

内 容	成 果	課題・今後に向けて
各校の教育課程に基づき、管理職のリーダーシップのもと「チーム学校」を具現化する組織的な学校運営となるよう、「学習指導」「生徒指導」「人権教育」の３分野における「戦略シート」をもとに支援した。特に小中学校再編計画を見据えた、義務教育９年間を見通した組織づくりに注力した。	成果指標として設定した「新しい取組を導入・提案する教職員が多い」に対し、小学校96.3%、中学校77.8%の学校が肯定的であり、チーム担任をはじめとした、現状に合わせた組織の活性化がみられる。	チームでの指導力向上につながる組織的な学校運営の構築に向け、市内小中学校の取組状況を分析し、より質の高い協働体制の具体例を示す。
小学校高学年だけではなく、中学年における一部教科担任制の導入を行った学校の工夫例を共有するなどして、個別最適な学びを支える組織づくりを行った。また、管理職のリーダーシップのもと、複数の教職員による指導体制のよさを、学年・学級経営に生かした。	今年度も、全小学校の高学年で、昨年度並みに一部教科担任制が実施された。教科担任制実施校からは「多面的な児童理解の促進」や「教材研究の負担軽減」といった具体的な成果が報告されており、教員の専門性向上に大きく寄与している。加えて、「チーム担任制」を導入する小学校も増加傾向にあり、複数の教員が児童に関わりながら、一人ひとりの児童生徒に寄り添った組織的な対応の向上につながっている。	市内全体では高学年の一部教科担任制は着実に推進されている。交換授業が難しい小規模校（単学級）では実施が進みにくい面があるものの、学年を超えた「チーム担任制」にチャレンジしている学校があるなど、新たな動きが出てきている。そうした中で、教職員の日々の創意工夫が成果指標を押し上げていることも考えられるため、積極的に好事例を周知するなどの指導・助言を行っていく。多度学園の全学年チーム担任制の運用にも注視していく。
各校、各中学校区で、児童生徒支援に関わってスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図った。また、希望する学校の生徒指導研修会に指導主事を派遣し、個々の指導力と組織力の向上を図った。	いじめを含む複雑な事案に関しては、状況に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども総合センターや児童相談所などを含めたケース会議を実施した。専門的な助言や連携を得ることにより、適切な支援につなげることができた。また、小学校から中学校への円滑な接続を促進するため、ケース会議などの丁寧な引継ぎに加えて、中学校ブロックでの定期的な情報共有や生徒指導研修が行われ、よりよい支援につながっている。	多様化・複雑化する生徒指導事案への対応については、これまで以上に、初期段階からの組織的対応が求められる。また、未然防止にも焦点をあて、各学校が組織力を生かした対応や関係教職員との連携の強化を推進できるよう、指導主事による学校訪問や学校支援を続ける。加えて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門的な見地を生かした支援にも力を入れることで、より包括的で効果的な生徒指導体制の構築をめざす。また、多度学園における生徒指導体制を検証しながら、中学校ブロックでの取組のさらなる充実を促進していく。
学校運営協議会や地域諸団体との丁寧な熟議を通じて課題を可視化し、保護者・地域住民と役割を分担しながら一体となって解決にあたった。	各小中学校において、年３回程度の学校運営協議会を軸とした「熟議」が定着し、質の高い意見交換が展開された。協議内容は全教職員で遅滞なく共有され、組織的な指導体制の不断の改善に寄与した。	小中一貫教育のさらなる充実を図るため、就学前教育との連携に向け、幼稚園評議員による関係者評価の充実を通じて、保護者・地域との課題共有・解決体制を構築する必要がある。あわせて「桑名市こどもの権利条例」の趣旨に則り、学校運営協議会において児童生徒の意見を反映させる仕組みづくりを推進していく。

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
学校組織力の向上	「今までの取組をそのまま踏襲するのではなく、新しい取組を導入したり、提案したりしてくる教職員が多い」と肯定的に回答した学校の割合	小 : 81.5% 中 : 88.9%	小 : 96.3% 中 : 77.8%	小 : 100% 中 : 100%

施策2 教職員研修の充実

内 容	成 果	課題・今後に向けて
教育研究所主催の「夏の講座」では、授業力・指導力向上に対応した講座を7講座、教育課題に対応した講座を3講座、管理職や中核的な立場の教員を主な対象にした学校マネジメント力育成講座を4講座設定し、1講座を必須、3講座を選択制にした。 教職員が研修での学びを授業等に生かしているかどうかを図るため、成果指標②を新しく設定した。	「夏の講座」には、延べ833人の参加があり、事後アンケートによる講座満足度の平均は99%だった。全ての講座でワークショップ等、実践を伴う講座として設定することができ、教職員の主体性を伸ばすことにつながった。2学期以降の活用度調査では96%が実践に生かせたと回答した。学校マネジメント力育成講座では、自校の課題等を交流し、管理職や中核的な立場の教員がさまざまな事例について対応を考えるなど、学校を運営する自覚を持つことにつながった。結果として、成果指標①は小学校・中学校ともに100%に達した。	今後も他課・他係と連携し、市の課題、教職員のニーズにあった講座を設定していく。学校マネジメント力育成講座も引き続き設定し、中核的な立場の教職員のマネジメント力と若手教職員へのコーチング力を伸ばせるよう研修企画に努める。 成果指標②の数値については、探究的な学びが求められている中で、校内研修等で深く取り上げられていないことが推察される。今後は、探究的な学びに関する研修を企画するとともに研修担当者会を設定し、充実した校内研修の実施を促す。
「公開授業研修講座」を3講座開催した。「学校企画型」を小中合わせて2講座、「研究所企画型」を1講座行った。	学校が自ら講師を招聘して校内研修を実施する「学校企画型」講座では、学校自ら他の学校に参加を呼び掛ける等主体的な姿がみられ、多くの教職員が参加した。また、研究所が市の課題等をふまえ企画する「研究所企画型」講座は、小学校の若手教員や体育科担当が水泳の授業づくりについて専門的に学ぶ機会を持つ講座を設定することができた。	今後は、「学校企画型」講座について多岐にわたる方法で周知し、学校のニーズに合った校内研修の支援に努める。学校訪問等で勧めたり、学校の主体的な学びとなるよう推進していく。
桑名市人権教育基本方針に基づき、人権意識向上のための校内研修が効果的に行われるように指導・助言を行った。 教職員が人権問題への関わりを振り返る研修が多くの学校で行われた。	教職員が人権問題に関わる自身の経験を子どもたちに伝える取組が行われ、小中学生を対象とした人権意識調査では、この学習を「受けてよかった」という回答が上位を占めた。	若手教職員の増加をふまえ、長年培ってきた本市の人権教育の理念と実践を経験豊富な教職員から若手に継承することが必要である。そのために学校内の連携を強化し、人権教育を組織として推進できる体制づくりを進める。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
教員研修の充実	①授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている」と肯定的に回答した学校の割合（小・中）	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%
	②「児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する等の学習活動を学ぶ校内研修を行っている」と肯定的に回答した学校の割合（小・中）	小：81.5% 中：88.9%	小：81.5% 中：77.8%	小：100% 中：100%

※1 チーム学校

教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして連携・協働すること。

※2 チーム担任制

学級担任を一人に固定せず、複数の教員がチームとして学級運営を分担する仕組み。

基本方針 V 教育環境の整備

現 況

子どもたちを取り巻く環境は、多様化・複雑化しており、教育現場では、教職員だけでは対応が困難なケースが増加している。また、保護者や地域が学校に対して寄せる期待や要望も多様化しており、児童生徒への支援だけでなく、児童生徒の取り巻く環境に着目する必要性も高まっている。そのため、家庭内の困難や社会的な問題に直面している子どもたちについては学校だけでは課題解決が困難なケースも多く、臨床心理士や社会福祉士といった専門性を持ったスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールハートパートナー（※1）等による専門スタッフ（※2）の支援が必要である。市としても専門スタッフ研修会を行うなどして、専門スタッフのスキルの向上をめざすとともに、学校として、教職員がひとりで抱え込むことがないように、専門家の知見を生かしながら、支援体制を構築する。

また、全国的に学校への侵入事案や自然災害等、学校安全を脅かす事案が発生しており、子どもたちが安全に学校および家庭での生活が送れるよう安全教育・防災教育の推進は不可欠である。防災教育推進支援事業等において、防災危機管理課等、専門的な技術や知識を持った関係機関や地域と連携し、子どもたちの命や安全を守る必要がある。また、令和3年3月に策定した学校適正管理計画に基づき、校舎改修やバリアフリー化など学校の環境整備を進めていく。

施策1 教育相談体制の充実

内 容	成 果	課題・今後に向けて
児童生徒および保護者等の教育上の問題や悩みについて、臨床心理士等による面接相談（くわっぼ教育相談）や教育研究所員による電話相談等を行った。教育支援センターにおいては、指導員以外にも県から教育支援センターに配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が面談による相談を実施した。	572件の相談を受け、相談者の不安の解消につなげることができた。臨床心理士等による面接相談は年間、約86%の予約率で多くの相談者に活用された。相談の内容は、件数が多い順に「発育発達に関すること」「不登校に関すること」「家庭子育てに関すること」等であった。必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと保護者をつなぎ、他機関との連携を図った。また、発達検査可能日を増やし、相談者の支援につなげた。	面接相談ができる曜日、時間が限られており、予約の埋まり具合に差がみられた。発達検査の有無により、特定の曜日に予約が埋まる場合が多く、相談者が相談したいタイミングで予約を受け付けることができなかった。今後は、電話相談を勧めたり、他課・他係と連携したりしながら相談者の不安に寄り添った教育相談の体制を確立していく。
多様化・複雑化する教育課題に直面する学校に対して、専門的かつ組織的な支援を実施した。市教育委員会に、スクールソーシャルワーカー6名（県配置4名、市配置2名）を配置し、小中学校におけるいじめや不登校等の問題に加え、福祉的なアプローチが必要な事案に対して、スクールソーシャルワーカーが具体的な指導・助言を行った。	スクールソーシャルワーカーによる支援について、県配置の4名を3つの中学校ブロックへ配置し、日常的に学校の状況を把握しながら、対応できる体制を整えた。市配置の2名については、他のブロックおよび緊急に対応すべき事案について支援を行っている。一例として、問題行動を繰り返す児童生徒等について、授業観察や学校、保護者との面談を行いながら、適切な支援につなげることができた。	スクールソーシャルワーカーの各学校における活用の割合に偏りがある。スクールソーシャルワーカーの活用を広く周知するとともに、ケース会議や関係者会議、校内生徒指導会議等活用の幅を広げていく。また、引き続き、スクールソーシャルワーカー等の支援により、早期に関係機関等に適切につなげられるような体制整備を推進していく。
スクールハートパートナーを10名配置し、小学校における日常的な見守りや初期対応の支援にあたった。また、スクールハートパートナー活動交流会を通じて、スクールハートパートナー間のつながりをつくり、校内連携の好事例を紹介するなどの周知を図った。	児童の変化の様子にいち早く気づき、教職員と速やかに情報共有することで、児童の抱える悩みや問題に早期に対応できた等の好事例が多くみられた。	早期に対応できた好事例や各校の取組状況を把握し、紹介することで、より適切な支援につなげ、相談支援体制の強化を図る。
学校と専門スタッフの連携、専門スタッフ間の情報共有により、児童生徒の教育環境の整備に努めた。 +A7:AA12	専門スタッフを対象に「桑名市専門スタッフ交流会」を開催した。交流会においては、事例検討や実践交流を行い、それぞれの実践につなげることができた。年3回の開催のうち、1回は、市内小中学校の養護教諭等も参加し、学校の取組につなげている。	「桑名市専門スタッフ交流会」や「生徒指導協議会」等を活用し、学校現場における専門スタッフも含めた教育相談体制の充実に向けてさらなる研究を行う。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
教育相談体制の充実	学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができる と肯定的に回答した児童生徒の割合	小5 : 92.3% 中2 : 89.6%	小5 : 91.3% 中2 : 96.7%	100%

施策2 小規模校対策・安全対策

内 容	成 果	課題・今後に向けて
多度地区小中一貫校整備事業による義務教育学校「多度学園」の開校に向け、地域・保護者・教職員の代表者等で構成される、開校準備委員会・地域連携部会・教育指導部会において各種協議を進めた。	開校準備委員会において、閉校式や開校式の内容について検討した。校歌作成において、AIを活用し完成した校歌を委員で試聴し、児童生徒の練習や市民への周知等について確認した。 地域連携部会において通学の安全見守りの検討をするとともに、多度地区における地域学校協働活動（※3）との連携に向け準備を行った。 教育指導部会において「4小プロジェクト」（※4）を実施し、統合後の学校生活がスムーズに始められるよう、児童が期待や安心を抱ける活動を実施した。	児童生徒の通学における安全・安心に向け、多度学園と地域学校協働活動の本部とが連携して取組をすすめていけるよう、桑名市として支援に努める必要がある。 多度地区小中一貫校整備事業の経験を生かし、次なる学校再編に向け地域との協議をすすめ、連携を深める必要がある。
桑名市初となる施設一体型小中一貫校の建設に向けた整備を進めた。	校舎の建築工事が完了し、造成工事も一期工事が完成した。	旧多度中小学校校舎の取り壊しを含む二期工事を円滑かつ安全に進めるため、引き続き事業者・学校関係者をはじめ地域と連携しつつ、計画通りに小中一貫校を整備する。
市の防災・危機管理課による桑名市防災学習事業を全ての小中学校で行った。	市の防災・危機管理課による防災学習事業の事前学習として、各家庭において備蓄品の必要性についてや、自宅の防災対策を保護者と話す機会を設け、取り組んでいる。	市の防災学習事業を継続していきながら、家庭内で防災のことについて話し合う機会を創出していく。
三重県教育委員会が実施する「防災教育推進支援事業」を希望する小中学校にて行うことで、体験型防災学習に取り組んだ。	防災学習推進支援事業において、各校の実情に応じて、保護者、地域とともに液化化実験などの防災実験や、クロスロードを用いた訓練などを行っている学校がある。	今後は、大規模災害において家庭や地域との連携が必須になってくることから、県の防災教育推進支援事業を活用し、保護者、地域と連携した防災教育の取組を推進していく。
交通安全教育・防犯教育を含めた安全教育を実施した。	危機管理室、警察と連携し、「まもってくれてありがとう運動」を実施し、交通ルールやマナーを学び、安全行動の実践を促すことで、交通事故防止を図ることができた。 防犯教育に関しては、学校内で全校不審者対応訓練や関係団体と連携して防犯教室を行う学校もみられた。	交通安全教育については、改正道路交通法が施行されたことにより、より一層、交通安全教育の啓発を行っていく。 防犯教育に関しては、不審者への対応等、学校組織で対応できるよう、マニュアルの周知、徹底を図り、訓練に取り組んでいく。
子どもたちの安全・安心な教育環境を整えるため、部位修繕、設備更新を実施した。	雨漏り改善として桑部小学校の屋上防水工事を実施し、衛生環境の改善と機能強化を図るため、精義小学校および在良小学校のトイレ改修工事を実施した。 また、明正・正和中学校の空調設備の更新および特別教室への新規設置、大成小学校他6校の特別教室と給食室への空調設備の設置を行い、子どもたちの安全な教育環境および衛生的な給食調理環境の確保を図った。	国庫財源や市の財政状況を鑑みながら、今後も良好な教育環境の整備を行っていく。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
小規模校対策・安全対策	①「家庭」や「地域」と連携した防災の取り組みを実施していると回答した学校の割合	小：96.4% 中：66.6%	データ無	小：100% 中：100%
	②地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育を実施していると回答した中、地域住民との協働による防災教育・避難訓練の実施（消防団との連携、避難所設営訓練など）を実施していると回答した学校の割合	データ無	小：39.3% 中：20.0%	小：100% 中：100%

☆①の成果指標に関して、R7年度に県の調査項目に変更があり、成果指標を測る項目が削除されたため、それに代わる内容に近いものを選定し、新たな成果指標として設定した。

☆肯定的な回答率が低下したのは、「実践的な避難訓練の実施（余震の想定、停電時や悪天候の想定等）」「地域の災害リスクや災害の種類に応じた安全教育の実施（地震、津波、風水害、土砂災害等）」に回答が集中していることに加え、「地域住民との協働による防災教育、避難訓練の実施（消防団との連携、避難所設営訓練等）」となっており、家庭との連携に関する項目が削除されたことが要因として考えられる。

※1 スクールハートパートナー

桑名市独自の事業であり、各ブロックおよびグループを1名が担当し、担当校区の小学校を巡回する。必ずしも資格が必要ではなく、「先生以外の身近な人」として、学校、SC等と連携を図りながら、各学校において、児童の見守りや相談、支援を担う。

※2 専門スタッフ

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールハートパートナー等、それぞれの専門性や役割に応じて、児童生徒や保護者の相談や支援を行うスタッフの総称。

※3 地域学校協働活動

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動。（文部科学省：「地域学校協働活動～地域と学校でつくる学びの未来～」より抜粋）

※4 4小プロジェクト

多度学園の開校にあたっては、人数規模の違う4つの小学校が統合される。そのため、本プロジェクトのさまざまな交流活動をととして児童の関係をつなぎ、安心して開校を迎えられるようにするとともに、新たな学校生活への期待感等の醸成を図る。

基本方針 VI 地域とともにある学校づくり

現 況

令和2年度の全市立小中学校へのコミュニティ・スクール（※1）導入を経て、「地域とともにある学校づくり」の基盤は着実に確立されている。令和7年度からは、保護者の意識醸成を図る段階から一歩踏み込み、熟議内容を具体的な教育活動へ具現化する「実効性」を重視するため、成果指標を「熟議内容の学校運営への反映」へと転換した。これは、これまで重要視してきた「保護者の役割認識」が小学校段階で極めて高い水準に達したことを受け、熟議の結果を教育活動の質的向上に直結させるフェーズへと刷新したものである。

次期学習指導要領改訂に向けた論点整理においても、地域と学校が「持続可能な社会の創り手（※2）」を共に育む視点が示されている。今後は、桑名の豊かな歴史・文化・産業を題材とした探究的な学習の充実に向け、学校を地域コミュニティの核として再定義し、9年間を見通した系統的な地域教育カリキュラムの構築を通じて、地域ぐるみで子どもたちのウェルビーイングを支える文化の醸成を図っていく必要がある。

施策1 コミュニティ・スクールの充実

内 容	成 果	課題・今後に向けて
各校で年間計画に基づき協議会を開催し、学校経営方針の承認や、地域の防災、家庭学習等をテーマとした「熟議」を実施し、開催時の授業参観を通じ、児童生徒の姿を共有した。年度末には学校運営協議会委員による学校関係者評価を実施し、その結果を次年度の学校運営に反映させた。 登下校の見守りや児童への読み聞かせ、学習支援等、地域や保護者の方との日常的な協働活動を行った。小中一貫教育の取組の視点の一つに「総合的な学習の時間の充実」を掲げ、地域の「ひと・もの・こと」を生かした主体的な学びの実現に向け、首長部局と協働し「子ども体験メニュー（※3）」をとおした体験授業の充実に取り組んだ。 学校と家庭の協働による生活習慣チェックの実施を通じ、児童生徒が主体的に取り組む家庭学習や規則正しい生活習慣の確立を中学校ブロック単位で推進した。SNS等に係る情報モラル教育に加え、学習者用端末における動画や写真データの適切な取り扱いについても重点的に指導し、保護者と学校が共通理解のもとで子どもたちの活用状況を共に見守るよう啓発活動を展開した。	新指標である「熟議内容の学校運営への反映」については、小学校100.0%、中学校88.9%の肯定的な回答が得られ、全校で熟議の有効性が認識されていることが確認された。特に、地域主体による放課後学習会や図工教室のように、地域側が主体となり持続的な関係性を構築している事例もみられた。 各校の地域実態に応じた登下校の見守り等の日常的な活動を通じ、保護者や地域住民との強固な信頼関係と協働体制を継続することができた。また、総合的な学習の時間においては首長部局との連携による「子ども体験メニュー」を積極的に活用し、実施校は全31校、講座申込数は101件に達するなど、地域の「ひと・もの・こと」に触れる直接体験が大きく充実した。 中学校ブロック単位での生活習慣チェックの定着や、各種調査結果に基づいた積極的な情報発信により、学校・家庭・地域間での役割共有が着実に進んだ。その結果、「子どもの教育は学校だけでなく家庭や地域も重要な役割を担っている」と肯定的に回答する割合は、小中学校ともに極めて高い水準を維持できている。	中学校においては、生徒指導や進路指導などのテーマが多岐にわたるため、合意形成から運営への即時反映に必要とされる「高度な調整」について研究を行っていく。また、放課後等の教育課程外における支援は依然として限定的であるため、既存の地域コミュニティ（子ども食堂やフリースクール等）との連携を深め、誰もが安心して学べる「居場所」の拡充をめざす。 外部人材との交流機会は増加したが、依然として児童生徒の主体性を十分に引き出す学習活動の充実に課題を残している。肯定的な回答の割合は、小6で微減した一方、中3では74.8%と向上がみられた。今後は中学生の伸びを維持しつつ、全校で「体験」「地域課題の解決」につなげるられるよう、引き続き、探究に主眼を置いた主体的な学びの実現に向け、各校への指導・支援を徹底していく。 家庭との協働が不可欠な生活習慣の定着に向け、学校運営協議会での丁寧な情報共有と実践への連動が求められている。令和8年度からは、一部のモデル校で実施する「睡眠」に着目した事業の成果等を、各校へ協議題目として提示し、保護者周知につなげるなど、地域ぐるみの健全な生活習慣づくりを推進し、協議会のさらなる機能強化を図る。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
コミュニティ・スクールの充実	①「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」で肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：83.5% 中3：69.9%	小6：82.6% 中3：74.8%	小6：85.0% 中3：80.0%
	②「熟議」された内容を学校運営に反映させたと肯定的に回答した学校の割合	データ無	小：100.0% 中：88.9%	小：100.0% 中：100.0%

☆①の成果指標で、これまでの「思考」指標から「行動」指標への変更は、成果を定量化することで直接評価をねらったため。

施策2 桑名を大切にする子の育成

内 容	成 果	課題・今後に向けて
小中一貫教育の取組の重点の一つに「総合的な学習の時間の充実」を掲げ、地域の「ひと・もの・こと」を生かした体験的・探究的な活動の充実を推進した。	総合的な学習の時間を中心に、全ての小中学校において、地域教材を活用した体験的・探究的な学びの推進が図られた。「今住んでいる地域の行事に参加している」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小中学校ともに昨年度を上回り、それぞれの発達段階において、地域と関わることで、自然と地域に愛着が持てるようになってきている。特に防災学習の観点を取り入れた探究的な学習を進めるなど、さらに効果的な実践につなげようとする動きがみられるようになった。	地域の特色を生かした地域学習への取組は広がりつつあるものの、「探究」活動としての学びの深まりは依然として学校間によって差がある。好事例や具体的な取組事例を全市的に共有・展開し、「探究」活動のあり方・進め方を具体的に指導・助言していく。地域社会と積極的に関わり、将来の桑名を背負って立つ人材を育成するため、全市レベルで底上げをしていく。
小学校3・4年社会科副読本「わたしたちの桑名市」のデジタルコンテンツの追加・作成を行い、随時市内全小学校に案内をし、活用の推進を図った。	消防署や赤須賀漁協、しぐれ工場など関係機関に協力してもらいながら「消防訓練5種類」「せりの様子」「しぐれ工場のようなす」の動画を作成し、新桑名消防庁舎、消防車両の解説資料の作成も行った。また、市内小学校の実践に帯同することで市内の地域学習の取組を映像として「干潟のようす」「はまぐりの蓄養池」「はまぐりの種苗施設」を作成し、他の市内小学校へ共有することができた。校務用のPCへ直接案内をしたので、デジタルコンテンツをみたり、活用したりする先生が増えた。	子どもたちが自分の生活に結び付け、主体的に地域学習を進めていくためには引き続き、デジタルコンテンツの充実が必要となる。地域教材の充実を持続可能な取組として続けていくためには、各学校の協力のもと教材のデータベースを作成していくことが必要である。今後も、各校の取組や作成している地域教材を集約、周知していく。
首長部局（SDGs課）と協働して、「子ども体験メニュー」の活用を推進し、地域教材をととした主体的な学びの推進を図った。	小中学校ともに、「子ども体験メニュー」の活用が図られ、普段の授業だけでは学ぶことができないことを学ぶ機会を設けることができた。市長部局と協働することで、情報の一元化を行うことができた。	各学校での実情に合わせた活用が推進されているが、学校による活用率の差がみられる。今後も、各校の取組や実情に合わせた活用の推進がより図られるよう、市長部局と協働して周知および新たなメニューの構築を図っていく。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
桑名を大切にする子の育成	今住んでいる地域の行事に参加していると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：69.6% 中3：51.9%	小6：71.9% 中3：54.6%	小6：80.0% 中3：60.0%

※1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

学校と地域住民が、力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。

※2 持続可能な社会の創り手

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方で示されている概念。現代社会の諸課題を自分事として捉え、その解決に向けて主体的に行動できる人材を指す。単なる知識の習得に留まらず、多様な他者と協働しながら、自らの価値観や行動の変容を通じて、よりよい未来を創造する力を持つとされる。

※3 子ども体験メニュー

桑名市役所 SDGs 推進課と教育委員会が共同開発した、小中学校向けの「学習支援メニューサイト」。サイト内には、市役所の各専門部局や、市と連携協定を締結した企業による出前授業47件、および施設見学14件が集約されている。各メニューには具体的な推奨学年や対応する教科が明記されており、教員は校務用PCや指導者用端末から、検索・照会でき、オンラインで申し込むことが可能となっている。

桑名市 子ども体験メニュー

市役所の体験(出前)

市役所の体験(社会見学)

申込の流れ・Q&Aはこちら

複業先生の体験

申込状況

事例紹介

市役所_体験メニュー

	体験名	推奨学年	授業	先生の名前
受付中	 00 市役所の仕事教えます！【出前】	小学3年生 小学4年生 小学5年生 小学6年生 中学1年生 中学2年生 中学3年生	キャリア	SDGs推進課
受付中	 01 消防の視点からお伝えしたいこと ～命を守る！ために～【出前】	小学4年生 小学5年生 小学6年生	社会, キャリア, 総合	消防救急課
受付中	 02 獣害について学ぼう～市内で共存する動物たち～	小学6年生 中学1年生	理科, 総合	農林水産課

基本方針 VII 文化・スポーツの振興

現 況

市民展（※1）や市民芸術文化祭（※2）等の文化振興事業や、歴史講演会、諸戸氏庭園（※3）の工事現場見学会、文化財防火デー等の文化財活用事業、博物館における展示等、桑名の文化に関心を持ってもらえるようさまざまな文化行事を開催し、文化芸術に触れる機会を提供している。

スポーツ推進計画に基づき、スポーツを「する」環境づくり、「みる」環境づくり、「ささえる」環境づくりに取り組み、健康で心豊かな生活を過ごせるようにするとともに、家庭や学校、地域との交流を深め、明るく豊かで活力に満ちた「だれもがスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現をめざす。

施策 1 文化芸術にふれる機会の提供

内 容	成 果	課題・今後に向けて
市民芸術文化祭、新春六華苑祭、市民展（同時にワークショップ）を開催し、市民が気軽に文化芸術に触れることができる機会を提供した。	市民芸術文化祭・新春六華苑祭は、文化協会加盟団体が自ら企画し作り上げるもので、市民の文化の醸成に寄与した。六華苑での事業や市民展ではワークショップを実施し、子連れの家族が気軽に参加できるよう企画し、幅広い世代が文化芸術に触れる機会を提供した。令和7年度実績、市民芸術文化祭（新春六華苑祭含む）来場者4,390人、市民展2,027人（ワークショップ26人）	引き続き芸術文化振興行事を開催し、幅広い世代が文化芸術に親しむ機会を提供する。
六華苑（※4）は桑名のシンボルであり、国の重要文化財である。修繕をしながら維持管理に努めている。 令和5年度に策定した旧諸戸氏庭園保存活用計画及び旧諸戸家住宅保存活用計画を基に、令和6年度より修理事業を開始した。	六華苑の適切な維持管理の実施により、文化財の保存に努めた。また「X」（旧Twitter）やInstagram等のSNSを活用し情報を発信することで、文化財に触れる機会の提供に努めた。 令和6年度から、策定した保存活用計画を基に庭園と建造物の修理事業が開始し、令和7年度も引き続き実施した。	旧諸戸氏庭園保存活用計画及び旧諸戸家住宅保存活用計画を基に、修理事業の終了後にどういった六華苑の保存管理や活用が望ましいか検討していく。これから洋館・和館の耐震補強工事を行う予定になっている。工事期間中でも安全面に十分配慮し、庭園の公開を続けていけるように協議していく。
博物館において文化財の展示をはじめさまざまなセミナー、講座を開催することにより、郷土の文化や歴史をPRし、意識の高揚に努めた。	令和7年度は、特別企画展「桑名の豪商 諸戸家の至宝」等を含む企画展を開催した。また、令和6年度に導入した収蔵品データベース公開システムや音声ガイドを継続して活用。中央図書館との連携事業として講演会や夏休みサロン講座を実施し文化や歴史に対する認識を深めた。（企画展延べ入館者数11,094人）	指定文化財の公開や企画展の開催などを通じて、今後も郷土の文化、歴史に触れる機会の提供と情報発信に努めたい。
文化財出前講座の募集を行い、文化財や郷土の歴史に触れる機会を提供した。	学校授業では得られない身近な文化財や歴史に触れる場を提供し、郷土愛を醸成した。（令和7年度実績 延べ7校 418人）	小学校等への文化財出前講座等を増やし、学校授業では得られない身近な文化財や歴史に触れる機会を創り郷土愛を育む場の提供をしていきたい。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
文化芸術にふれる機会の提供	市民展、市民芸術文化祭等の文化事業の参加人数 博物館企画展の入館者数など（☆）	18,571人	17,929人	18,000人
	文化的行事	R 6 : 9,059人	R 7 : 6,417人	
	博物館企画展	R 6 : 8,717人	R 7 : 11,094人	
	出前講座	R 6 : 795人	R 7 : 418人	

☆ 令和2年度事業より、市民展、市民芸術文化祭、十六夜コンサート等の文化事業の参加人数に加えて、博物館企画展の入館者数や出前講座等の参加人数を加えた人数を成果指標とした。それに伴い、令和6年度目標値を変更した。

施策2 桑名ブランドの発信

内 容	成 果	課題・今後に向けて
ユネスコ無形文化遺産代表一覧に記載された国指定重要無形民俗文化財「桑名石取祭の祭車行事」は、桑名の夏の風物詩となっている。 桑名市文化財保護審議会の専門部会である桑名石取祭保存伝承部会の指導を受けながら祭車の計画的な修繕を行い、伝統文化の継承に努めている。 六華苑のイベントや季節の状況をホームページやInstagram等を利用して発信を行っている。また、映画やドラマのロケ地として誘致に努め、桑名のブランドとして発信している。 国指定の天然記念物である多度のイヌナシ自生地を保全するため、春と秋に自生地の除草活動を市民等のボランティアと共同で実施している。	平成24年度から国、県の補助事業として祭車修繕を実施している。令和7年度は、西矢田町、東鍋屋町、東矢田町、鍛冶町の祭車修繕を実施している。 六華苑は2003年からドラマや映画のロケ地として利用されている。また、市の観光PRのため、インフルエンサーやユーチューバーに動画撮影を依頼している。 令和7年度には入苑者が149万人を超え、150万人目前となっている。 市外からのボランティア参加もあり、より多くの人に貴重な「多度のイヌナシ自生地」について関心を持っていただく機会となった。	少子高齢化による担い手不足など課題があるが、伝統文化の継承に寄与するよう祭の魅力発信や修繕事業などを継続していく。 庭園・建造物の修理事業を進めており、見学場所が制限されるが、その中でも多くの方に来ていただける活用を図っていきたい。 より多くの人に桑名の自然や文化財に関心を持っていただくため、引き続きボランティアや地元企業などとともに保全活動を実施したい。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
桑名ブランドの発信	桑名のブランドを代表する重要文化財である六華苑の入苑者数	52,751人	50,050人	50,000人

施策3 桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
スポーツ協会と共催し、少年からシニアまで、幅広い年齢層の地域住民が参加できる種目別の「市民スポーツ大会」やスポーツ推進委員による5つのニュースポーツ（※5）大会を開催することで、競技力を向上させるとともに、地域スポーツの交流、生涯スポーツの振興を計画した。また、NPO法人ヴィアティン三重ファミリークラブ等の地域スポーツクラブと協定を結び、プロスポーツ選手との交流する機会を提供している。	市民スポーツ大会、ニュースポーツ大会を開催した。市民スポーツ大会19競技を開催し、参加者数は4,496人（前年4,219人）と、前年と比べ277人の増加となった。また、5つのニュースポーツ大会は、参加者数は365人（前年668人）と前年より303名の減少となった。 スポーツ推進委員が実施しているニュースポーツ教室の参加者は4,346人（前年4,534人）と前年から188人減少した。	市民スポーツ大会は、幅広いスポーツ競技を開催することで、地域の活性化、スポーツに親しむ機会の提供を行う。 興味を持って参加したいと思ってもらえるイベントを各種団体と連携して開催し、スポーツをとおして、桑名を盛り上げ参加者増に努める。 民間事業者と連携して、ニュースポーツを体験できる取組を検討する。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進	スポーツイベント教室など参加者数	11,670	11,185	15,000

☆現状値と目標値との乖離があったため、現状地に即した適切な目標値に変更した。

※1 市民展

市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに市民の皆様が美術を身近に鑑賞していただく機会を提供するために開催している。また、日本画、洋画、美術工芸、書道、写真、陶芸の6部門で作品を募集し、入選作品を展示している。

※2 市民芸術文化祭

文化協会に加入している団体が、日頃の文化芸術活動の成果を発表し、多くの市民の方々にも実際に文化や芸術に触れる機会として、市民芸術文化祭を開催している。

※3 諸戸氏庭園

諸戸氏庭園は、江戸時代の豪商山田彦左衛門の隠居所として造園され、その後、明治に初代諸戸清六がこれを買取り、新たに造園した庭園で、建造物は平成 14 年に国指定重要文化財に「諸戸家住宅」という名称で指定され、庭園も同年に国指定名勝に「諸戸氏庭園」という名称で指定された。平成 20 年度から実施してきた建造物の大規模な保存修理工事は令和4年度に完了した。庭園の整備工事は令和8年度の完成をめざして進めている。

※4 六華苑

六華苑は鹿鳴館の設計で有名なイギリス人建築家ジョサイア・コンドル設計による洋館と、池泉回遊式庭園を持つ和風建築からなる貴重な文化遺産。洋館と和館は、平成9年に国の重要文化財に「旧諸戸家住宅」という名称で指定され、また、庭園は一部を除き平成 13 年に「旧諸戸氏庭園」という名称で国の名勝に指定された。

※5 ニュースポーツ

近年新たに考案されたり、古くからある競技スポーツを変形するなどしてできた軽スポーツの総称。子どもから高齢者の方までいつでも誰でも手軽に楽しめるのが特徴。

基本方針Ⅷ 生涯学習の推進

現 況

市民一人ひとりが「学ぶ楽しみ」をみつけ経験し、学びをととした人間づくりや社会参画につなげ、そして学びの成果を人に伝え、地域づくりに生かしていくという学びの循環が生まれることをめざしている。
生涯学習関連施設でさまざまな講座を開催し学習機会を提供するとともに、市内で活動する団体等へ支援を行い地域課題の解決に向けた仕組みづくりを推進している。

施策1 いつでも学び交流できる環境の整備

内 容	成 果	課題・今後に向けて
パブリックセンターやまちづくり拠点施設で実施するさまざまな講座(※1)や学級(※2)を市民の学習機会として提供した。 「くわな市民大学」(※3)（「市民企画講座」(※4)を含む）の講座を開講し、市民のさまざまなニーズに対応した学習活動の充実を図った。	パブリックセンターやまちづくり拠点施設で26講座・10学級を開講した。 「くわな市民大学」は専門学科で新規講座1講座を含めた4講座を開講し、1,441名の受講があった。 くわな市民大学「市民企画講座」の応募件数は昨年より1件増加し6件であったが、審査の結果、全て開講となり、1,351名の受講があった。 *「くわな市民大学」（「市民企画講座」を含む）については開講数は維持しており、参加者数も増加している。開講した講座で得た「知識」、「学び」を広く地域に還元している。	多様化する市民の生涯学習に対するニーズに即応した学習機会の充実と、幅広い世代への学習機会の周知に努める。 「くわな市民大学」（「市民企画講座」を含む）については、今後とも、市民が主体となり地域づくりにつながる「学びの場」を提供する。 「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境をつくり、「学びたい人」の支援に努める。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
いつでも学び交流できる環境の整備	市の代表的な学習講座である「くわな市民大学」の受講者数	2,402人	2,792人	3,300人

施策2 生涯学習によるまちづくりの推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
桑名市市民活動センター(※5)を拠点に、相談対応や情報提供等をおして、市民活動団体(※6)の運営・活動を支援し、地域課題の解決に向けた仕組み作りを推進した。	令和7年度は、以下の3団体の登録があった。 ①デザイン公園プロジェクト：開設約30年の藤が丘デザイン公園を、包括的・持続可能な視点で将来像を考え、誰もが安心して楽しめる心地よい公共空間として復活させようとしている団体。 ②くわな苦はなし委員会：桑名市で「苦は無し」を掲げ、「くわな四方山話」の講演を中心に文化を発信し地域社会に貢献している団体。 ③北勢ヘルスケア研究会：ヘルスリテラシーの向上をめざし、イベントを通じて楽しく運動や遊びの機会を提供し、子どもからお年寄りまで元気にしている団体。	団体の高齢化や担い手不足、活動休止等により、市民活動センターへの登録を解除する団体もあり、継続支援と新規参入促進の両面が課題である。 今後も、分野別(子育て、福祉、防災等)に団体の交流会を開催し、団体間のつながりや継続的な活動を支援していく。 さらに、市民活動センターへの登録のメリットである相談窓口や情報提供、登録団体向けの補助金(※7)を積極的に周知し、新規団体の加入も促進していく。

成果指標

施 策	成果指標	R 6	R 7	R11目標
生涯学習によるまちづくりの推進	自主的・自発的に行う市民活動団体が「桑名市市民活動センター」へ登録した数	201団体	204団体	210団体

※1 講座

初心者向けのテーマに沿った学習で、通算 3 年間受講できる(ただし、「解説 久波奈名所図会」、「郷土歴史」は受講期間制限なし)。初めての方も安心して学習が始めることができる。

※2 学級

各施設が企画運営している。学習内容は毎回異なっており、「学び」とおして仲間をつくり交流の輪を広げることを目的にしている。

※3 くわな市民大学

市民の学ぶ機会、学びを次のアクションにつなげる場として、さらに、習得した力を社会のために還元することを目的に開講している学習講座である。

※4 市民企画講座

桑名市が開講しているくわな市民大学のひとつで、市民自らが講座を自由に企画し運営する形式の学習講座である。

※5 桑名市市民活動センター

市民活動団体、市民が自主的・自発的に行う活動の拠点として、桑名市が設置した施設。市民活動に関する情報提供や窓口相談をとおして、活動を支援している。

※6 市民活動団体

地域や社会の課題をよくするために、市民が自発的に集まって行う活動の団体の総称。

※7 補助金

桑名市地域コミュニティ課が申請窓口となっている「まちづくり活動補助金」のこと。市民をもつて構成する団体が、市内において自主的かつ主体的にまちづくりを行い、非営利市民活動を促進するために適当と認めた事業に要する経費に対する補助金である。

I. 統括意見

令和2年度から令和6年度事業のくわなっ子教育ビジョンの計画期間が2年延長されたことに伴い、今回はこのくわなっ子教育ビジョンに基づく令和7年度の桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書に対する意見を以下にまとめた。

- 1 令和2年3月に策定された「くわなっ子教育ビジョン」（令和2年度から令和6年度）で設定された8つの基本方針の実現のために、各方針でいくつかの施策を実施し、令和6年度で最終年度を迎えたが、期間が2年延長された。令和7年度は、その1年目にあたり、令和6年度中に成果指標等の見直しがなされ、全体的には各基本方針は着実に実施できている。
- 2 毎年指摘してきたが、点検・評価報告は、実際に行われた結果の真実が書かれていることが重要であり、市民が読んでもわかりやすい内容となってきた。
- 3 特に、市民から活動内容についての理解を得られる説明が重要であり、全体的に取り組まれてきた事業に関しても、しっかりと実施されていることが記入されていた。ただし、令和11年度の目標値設定によって、さらなる説明が必要な箇所も存在することから、説明不足な部分は、注書きなどで対応することを望む。
- 4 令和8年度の報告書は、前年度の報告書と比較し、内容にさらなる工夫が施されており、全体的に見て、報告書の掲載方法は改善されている。ただし、数値を利用した説明に関しては、市民が見た場合、理解が難しい部分が存在することから、さらなる改善策を考えていただきたい。
- 5 ここ数年間の報告書を読んで、コロナの影響からよく立て直しをされてきていると感じている。また、今回の全体的な成果を見た場合、ここ数年はかなり努力をされている。さらに、厳しい状況の中でも学校現場、教育委員会等のモチベーションをさらに上げるために、よい結果を得た項目については謙虚になりすぎず、遠慮せずに掲載することが望ましいと考える。
- 6 中央教育審議会では、「今次改訂の基本的な考え方」で、「多様な子供たちの質の高い探究を確かなものに」や『多様性』の包摂」すなわち「子供たちの『好きや得意』の多様性を前提に、興味・関心を広げたり、深めたりする多様な探究の在り方を包摂しようとするものである」と述べられている。その実現に向けては、多様な子どもたちの育ちを支援するために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員、特別

支援コーディネーター、外国人教育協力員、スクールパートナーなど多様な支援人材を配置が必要となる。財政状況が厳しき折、これらの支援人材を配置していることは大いに評価できる。

- 7 令和8年度（令和7年度事業）に関しては、前年度よりも数値はかなり目標に達している部分は多いが、新たな令和11年度目標値と比較した場合は、まだまだ努力が必要な項目も存在する。なお、数値が低い部分については、その原因を分析し、より具体的な対策案を記す方が望ましい。

Ⅱ．個別意見

次に事業項目別に若干の意見を述べる。

基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

- 子どもたちが、これからの未来を生きていくためには、小学校や中学校で獲得した知識・技能の習得と活用する力の育成に関しては、最も重要な部分である。全体的な報告からこの事業に関しては、ある程度の成果が出せている。この部分に関しては、今以上に力を入れ、子どもたちが未来を切り開く力をつけるように更なる取り組みを期待している。
- 施策1については、「授業改善10箇条」を「授業改善3箇条」へと精査することでポイントの明確化を行った。その第1条【めあて】において、「目標に沿った『めあて』を示し、子どもに学びの見通しを持たせる」とある。しかし、教師が一方的に「めあて」を示しては、主体的な学びとはならないので、授業の冒頭では、子どもの思いや問い等を出させた上で、それらを確認する意味で示すことが必要であろう。
- 施策2については、学級数急増に伴い経験の浅い担当教員はもとより、すべての教員が特別支援教育についての知識や技能を習得することは重要であると考えます。
- 施策3については、散在化や多言語化、高校進学等への対応が課題である。進学については、「進路ガイダンス」の開催を通して、参加者に安心感を抱かせたことは評価できる。
相互連携協定を締結した大学の専門的知見を活用し、施策の課題解決に向けて取り組んでいることは、新たな方向であり、さらなる連携を期待している。
- 施策4については、公立幼稚園との連携は割合容易であるが、圧倒的に多く多様な私立幼稚園・保育園・こども園等と連携することは難しさがある。私立幼稚園で研修会を開催し、多くの参加者を得たことは、「かけはしプログラム」への第1歩として評価できる。

- 施策5については、英語支援員、外国語指導助手を配置し、「Small Talk」を展開し成果があがっていることが、成果指標から判断できる。
- 施策6については、成果指標①において、小学校では横ばいであるが、中学校では高い実施率となった。課題として、「格差」を上げているが、小学校と中学校の発達段階の違いや実施状況を分析して、改善に努めてほしい。

基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」

- 「豊かな心の育成」を行うための4つの柱である、「道德教育の推進」「人権教育の充実」「いじめをなくす取組の推進」「不登校児童生徒への支援」に関しては、将来の桑名を担っていく人材を育成するためには重要である。桑名市で起こっている問題に関しては、地元に住んでいる子どもたちが近い将来必ず解決することになる。すなわち、早い段階から、現代社会が抱えている問題点をしっかりと学ばせておくことが、将来起こる問題を解決するために必要とされる力が養われると思われる。
- 施策2については、成果指標①が小学校では向上しておらず目標値とかなり開きがある。「差別的な言動」とは、何かを理解させる手立てが必要であると感じる。また、人権意識啓発の取り組みが浸透している様子が、成果指標②から判断できる。
- 施策3については、成果指標から傍観者的な態度を取ってしまう生徒の割合が目標値とは開きがあり、施策2同様「いじめられている人を守ろうとする」とは、どういう行動をとることか理解させる手立てが必要であると感じる。
- 施策4については、不登校児童生徒数は全国では30万人を超え急増している。桑名市も例外ではないが、要因も様々で絡み合っている傾向があると認識している。今後も専門家との連携を取りながら、その子にあった居場所づくりに努めてほしい。

基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」

- 生活様式や家庭環境、さらには社会環境の変化によって、子どもたちの健やかな体づくりは重要である。その点を考えて、「体力を向上させる取組の推進」と「食育の推進」に関しては、子どもたちにとって大変重要と考える。今後も子どもたちにとって、これからの社会を生き抜くための「体力」と「正しい食」とは何かを継続的に考えさせてほしい。
- 栄養教諭による巡回指導が毎年一定の成果をあげていると感じられた。一人の児童・生徒が年間2回から3回の食育教育を受けられることは素晴らしいことと感じている。今

後も食育教育に力を入れて欲しい。

- 施策1については、猛暑により体を動かす機会が減少し関心が低下しているのが現状である。更なる体力増進及び安全な体育環境確保のために、各学校の体育館への早期のエアコン設置を望むところである。

基本方針Ⅳ 「チームでの指導力向上」

- 学校における仕事も、平成31年4月から導入された働き改革によって、大きな変化が起こっていると思われる。また、児童・生徒に対する指導方法も、年々多様化してきている。このような状況を乗り切るために、より一層「学校組織力の向上」と「教員研修の充実」を行うことが重要である。これからの教育現場では、一人で問題を解決するのではなく、学校組織として複雑な問題を解決できる状態を作り上げることがさらに重要となる。今後もより、児童・生徒に適切な指導力とは何かを考えながら、「チームでの指導力の向上」「教諭の能力開発」を積極的に継続して行ってほしい。
- 施策1については、「チーム担任制」は、全国でも最近始まった新しい取り組みである。令和8年4月に新設した多度学園での成果を検証し、取組を充実させてほしい。成果指標では、小学校と中学校の開きが気になる。それぞれの校種の風土の違いもあるが、中学校で数値が上昇するような手立てを講じる必要がある。

基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」

- 教育環境の変化（園児、児童、生徒指導の多様化）に対応できるように、一人の教員で問題を抱え込むことなく、専門家などの意見を積極的に取り入れることは重要である。特に「教育相談体制の充実」「小規模校対策」「安全対策」に関しては、園児、児童、生徒が安心した学校生活をおくれるために今後も積極的に財政状況を考慮しながら整備していただきたい。
- 施策1については、様々な支援スタッフを配置し、多様な子どもや家庭への対応が充実している。特に、中学校において、安心感をもって学習に取り組める環境が整っていることは評価できる。

基本方針Ⅵ 「地域とともにある学校づくり」

- 桑名を大切にすることの育成に関しては、これから迎える社会状況（さらなる少子化）においては重要な課題となる。地域住民と学校の間を大切に、子どもたち自身が主体的になり、地域社会（地域住民）と積極的に関わっていける人材の育成に努めていただき

たい。

- 施策１については、探究学習の充実には、地域とのかかわりは欠かすことのできない条件であり、地域との連携を一層強め、地域と共創して子どもたちの健やかな成長を支えてほしい。

基本方針Ⅶ 「文化・スポーツの振興」

- さらに、スポーツ面においては、「だれでもスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現を目指していただきたい。また、文化事業への参加者数が伸び悩んでいる部分もあるが、それなりに一定の成果を出していると評価している。ただ、今後も地域の伝統文化を継承させるために、あらたな施策を考えなければならないであろう。
- 施策１・施策２の文化芸術的内容に比して、施策３のスポーツ系については、数値が前年度より減少している。９～１０月には、愛知県を中心にアジア競技大会及びアジアパラ競技大会が開催されるので、これらと連携しながら向上を図るのも一つの手だてではないかと考える。

基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」

- 今後も、市民がさらに参加しやすい環境整備活動（講座の内容など）を推進していただきたい。これからも、特に高齢者と障害のある方が参加しやすいように環境を整備してほしい。
- 施策１では、成果はあがっているが、受講者の年齢を分析し、どの年齢も学び交流できる環境整備を期待している。